

令和 6 年第 6 回美幌町議会定例会会議録

令和 6 年 9 月 1 0 日 開会

令和 6 年 9 月 1 2 日 閉会

令和 6 年 9 月 1 0 日 第 1 号

商工観光課長	沖崎寿和
建築主幹	廣田吉輝
環境衛生主幹	宮田英和
病院総務課長	伊藤 寿
事務連絡室次長	藤田静思
学校教育課長	中尾 亘
社会教育課長	浅野謙司
監査委員事務局長	小室保男

建設課長	森口尚博
環境管理課長	影山俊幸
上下水道課長	石山隆信
地域医療連携課長	高山吉春
教育部長	遠藤明樹
学校給食課長	片平英樹
スポーツ振興課長	弓山 俊
監査委員事務局次長	小室秀隆

○議会事務局出席者

事務局長	小室保男
議事係長	高田秀昭
庶務係	金子未准

次長	小室秀隆
庶務係長	村田 剛

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（戸澤義典） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、令和6年第6回美幌町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（戸澤義典） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番宮崎奈津江さん、6番上杉晃央さんを指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（戸澤義典） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

去る9月3日、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央） 〔登壇〕 令和6年第6回美幌町議会定例会の開会に当たり、去る9月3日、議会運営委員会を開催しましたので、その内容と結果について報告いたします。

本定例会に付議された案件は、人事案件1件、議案7件、決算認定8件、意見書案2件、報告事項10件ほかであります。

本日、9月10日、1日目は、一般質問を行い、通告順に松浦和浩さん、馬場博美さん、大原昇さん、藤原公一さんの4名を予定しています。

2日目、9月11日は、前日に引き続き一般質問を行い、伊藤伸司さん、私、上杉晃央、横山清美さん、宮崎奈津江さん、高橋秀明さんの5名を予定しています。

3日目、9月12日は、前日に引き続き一般質問を行い、大江道男さん、吉住博幸

さんの2名を予定しています。

その後、議案審議へと入り、諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦についてから議案第60号令和6年度美幌町水道事業会計補正予算（第1号）についてまでを審議いたします。

4日目、9月13日は、前日に引き続き議案審議へと入り、認定第1号令和5年度美幌町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号令和5年度美幌町病院事業会計決算認定についてまでを審議します。

令和6年度各会計決算認定については、一般会計等及び企業会計の決算審査特別委員会をそれぞれ設置し、閉会中の継続審査とします。

その後、意見書案の審議、報告案件などを予定しています。

次に、本定例会において、意見書の提出を求める陳情・要請を3件受理していますので、その取扱いについて報告いたします。

美幌町農民同盟からの改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書提出を求める陳情、北海道町村議会議長会からの国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書提出の要請について、意見書を作成し、国等の関係機関へ提出することにいたします。

なお、張一文さんからの王乖彦さんの早期救出を求める意見書提出を求める陳情については、資料配付の措置といたしました。

以上のとおり、審議を進めることとし、会期を本日9月10日から9月13日までの4日間とします。

なお、審議の進行状況によっては、日程を変更する場合がありますので、議員及び行政職員各位におかれましては、御理解と御協力をお願いします。

慎重なる審議に皆さんの協力をお願いするとともに、行政職員の皆さんには真摯な

答弁と対応をお願い申し上げて、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（戸澤義典） お諮りします。

ただいま、議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本定例会の会期を本日から9月13日までの4日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月13日までの4日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（戸澤義典） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（小室保男） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましても、配付しておりますので、御了承願います。

なお、選挙管理委員会早田委員長、農業委員会千葉会長、所用のため、明日以降欠席の旨、それぞれ届出がありました。

また、本定例会中、議会広報及び町広報のため写真撮影を行いますので、御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、併せて御承知おきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎提出案件の概要説明

○議長（戸澤義典） 町長から、本定例会に提出している案件について、概要説明をしたいとの申出がありますので、発言を許

します。

町長。

○町長（平野浩司） 〔登壇〕 本日、ここに令和6年第6回美幌町議会定例会が開催されるに当たり、御出席を賜りました委員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、提出案件の概要について、御説明申し上げます。

人事案件について。

諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦については、長岡敬幸氏が本年12月31日をもって任期満了となることから、引き続き、長岡敬幸氏を推薦いたしたく、御意見を賜りたいのであります。

規約の変更について。

議案第54号北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更については、本年12月2日以降のマイナンバーカードと被保険者証の一体化に係る高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、規約の変更を行おうとするものであります。

条例の改正について。

議案第55号美幌町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定については、本年12月2日以降のマイナンバーカードと被保険者証の一体化に係る国民健康保険法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

議案第56号番号法施行条例の一部を改正する条例制定については、児童手当法の一部改正により、所得制限が撤廃されることから、条例で引用している部分の改正を行おうとするものであります。

令和6年度各会計補正予算について。

一般会計については、ふるさと寄附金に係る関連経費として5,000万円を、麦・大豆生産技術向上事業等の施行に伴う農林水産省の間接補助として3,689万6,000円を、斜網地区中間処理施設整備の事務局経費に係る負担金として214万円などの増額をはじめ、事務事業の確定に伴う整理、地方債の変更などを行おうとす

るものであります。

後期高齢者医療特別会計については、職員の時間外勤務手当の増額を、介護保険特別会計については、過年度介護給付費返還金の増額を、水道事業会計については、水道施設等耐震化事業の国庫補助金交付決定に伴う財源の整理をそれぞれ行おうとするものであります。

決算認定について。

令和５年度一般会計、特別会計及び企業会計の全会計について、監査委員による決算審査が終了いたしましたので、議会の認定を賜りたいのであります。

報告事項について。

報告第１１号健全化判断比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定に基づき、監査委員の意見を付して報告いたします。

報告第１２号資金不足比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第２２条第１項の規定に基づき、監査委員の意見を付して報告いたします。

報告第１３号放棄した債権の報告については、美幌町債権管理条例第７条第２項の規定に基づき、報告いたします。

なお、細部につきましては、後ほどそれぞれ御説明申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げます。提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしくようお願い申し上げます。

◎日程第３ 一般質問

○議長（戸澤義典） 日程第３ 一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

１２番松浦和浩さん。

○１２番（松浦和浩） 〔登壇〕 それでは、先に通告した一般質問に入ります。

今回は大きく三つほどありますので、まず大きな１点目から質問します。

ワーキングスペースＫＩＴＥＮ（移住相

談拠点施設）について、１年半後の補助なしでの運営（自走予定）の見込みについてであります。

ワーキングスペースＫＩＴＥＮについては、令和４年度に約１億円をかけ施設の改修をしました。

この施設は、移住定住相談、コミュニティーカフェ、コワーキングスペース、サテライトオフィス等で収益をあげる計画が提示され、設備投資以外の運営等については追加支援を行わず、自走を目指すの説明されています。

今現在、この施設には、国の制度による地域おこし協力隊３名が常駐しておりますが、地域おこし協力隊の任期は最大３年間であるため、約１年半後に任期満了となります。

これらを踏まえ、次の３点について伺います。

まず一つ目、任期満了後、この施設の運営に従事している３名の給与支給の取扱いにおける委託先の対応予定について。

二つ目、現在までの収益実績について。

三つ目、施設を運営することにより生じた美幌町への効果について。

大きな２点目に入ります。

みどりの村再整備事業についてであります。

まず、みどりの村振興公社を廃止する理由についてであります。

みどりの村再整備事業については、総額で１０億円、うち町の負担は３億円と見込まれる計画が示されています。

みどりの村振興公社は、平成２年度から３４年間の長きにわたりみどりの村の管理を行い、その間には多数の職員の入れ替わりがあり、その都度、職員は美幌町のためにと汗を流し努力をされ、今日、町民を含む利用者に愛されるみどりの村を支えています。

しかしながら、令和６年６月定例会における質疑では、具体的なことは述べなかつ

たものの、7月の全員協議会では、みどりの村振興公社は、令和7年度で指定管理を外れると唐突に明言されましたが、町民、議会への説明が足りていないと思います。

これらを踏まえ、次の3点について伺います。

一つ目、6月定例会の質疑で具体的に述べなかった理由。

二つ目、指定管理を外す理由。

三つ目、維持管理として年間3,000万円程度、計8億円以上投入した町民の税金の重みをどう感じているのか。

続きまして、2項目め、グランピング（高価な設備の宿泊施設）の収益見込みについてであります。

グランピングの収支計画においては、令和9年度は赤字、令和11年度には約1,100万円の利益となる予定です。オープンまでまだ2年半ありますが、次の4点について伺います。

一つ目、オープンまで2年半あり、集客を見込めない中での営業計画の妥当性について。

二つ目、令和9年度の人件費が過大計上ではないのか。

三つ目、5年半後の令和11年度の稼働率が33%、グランピングの収益は約1,100万円と見込んでいるが、この収益はいつまで確保されていくのか。

四つ目、収益の確保が見込めない場合の経営責任は、受託者と判断してよろしいのか。

続きまして、3項目め、指定管理料（町民の税金投入）の考え方についてであります。

指定管理料について、令和9年度は3,100万円、令和11年度は1,300万円と見込んでいますが、令和9年度のグランピングの赤字見込みに対し、今から指定管理料を提示して町民の税金投入を行うことは、厳しく言えば、さらに赤字になる額を見込んで指定管理を行うことは、利益

供与に当たると思います。

オープン時から集客を見込み、令和9年度から毎年同額の指定管理料として約1,300万円とする計画が妥当と思いますが、これらを踏まえて次の4点について伺います。

一つ目、指定管理者を公募する際、指定管理料の設定を再度見直すことになるのか。

二つ目、赤字スタートの補填、町民の税金投入にかかる町民の皆様に理解いただく手法について。

三つ目、指定管理料の上限は、令和11年度見込みの1,300万円程度と判断してよろしいか。

四つ目、グランピング施設の更新にかかる再投資資金は誰が用意するのか。

続きまして、大きく3点目に入ります。

美幌町小中一貫教育推進ビジョン（案）についてであります。

パブリックコメント（意見公募）の町民からの意見内容についてであります。

令和6年6月、美幌町小中一貫教育推進ビジョン（案）が示され、6月25日から7月4日までの期間において、パブリックコメント（意見公募）が実施されましたが、町民からの意見の総数と内容についてお聞かせ願います。

また、町民の意見内容については、最終的な推進ビジョンにどのように反映されるのか、お聞かせ願います。

以上3点、よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 〔登壇〕 松浦議員の御質問に答弁いたします。

なお、美幌町小中一貫教育推進ビジョン（案）については、教育長から答弁いたします。

初めに、ワーキングスペースK I T E Nについて。

お尋ねの1点目、任期満了後、この施設の運営に従事している3名の給与支給の取

扱いにおける委託先の対応予定についてありますが、ワーキングスペースK I T E Nに従事している地域おこし協力隊3名は関東圏企業に所属しながら本町の協力隊として着任し、そのうち令和7年度中に任期満了となる協力隊が2名おります。

ワーキングスペースK I T E Nの運営は、協力隊の所属企業と本町が業務委託契約を締結の上、行っておりますが、その仕様書により、令和4年度に着任した協力隊の最大任用期間である令和7年度までを契約期間とし、その後は、事業者や条件の見直しを行うこととしております。

現在、美幌みどりの村再整備事業を進めておりますが、施設整備後は、ワーキングスペースK I T E Nを含めた一体的な施設運営を行うことを想定しており、令和7年度中に公募等により指定管理者を選定する予定としております。そのため、契約期間満了後であります令和8年度からのワーキングスペースK I T E Nの運営については、公募により選定した指定管理者が運営することとなりますが、ワーキングスペースK I T E Nの運営に従事する職員は、引き続き地域おこし協力隊制度の活用のほか、同じく総務省の移住コーディネーターの活用など、現状の運営を維持してまいりたいと考えております。

お尋ねの2点目、現在までの収益実績についてであります。

ワーキングスペースK I T E Nは、令和5年4月から運用を開始しており、その1年間の実績であります。委託先から報告のありました内容ですが、収入は、町からの3名分の地域おこし協力隊人件費及びその経費代としての委託料のほか、サテライトオフィス機能としての利用料収入、イベントなどによる会場料金、通常利用など、合計で1,570万8,000円となっております。支出は、人件費、通信費や燃料費、光熱水費等の施設運営経費、ウェブサイト維持管理費等の経費など、合計で1,555

万円となっております、差し引き15万8,000円の収益が出ているところであります。

なお、町から支出している委託料については、全額特別交付税措置されており、その他の支出はありません。

お尋ねの3点目、施設を運営することにより生じた美幌町への効果についてですが、ワーキングスペースK I T E Nは、令和5年4月1日にオープンし、令和5年度1年間のご利用者数は、まず、コワーキングのご利用者が2,057名、そのうち1,013名は道外の利用者となっております、イベント等の利用者は3,881名、累計で5,938名にご利用いただきました。町内外の多くの皆さまにご利用いただき、多様な主体が集う本町の新たな魅力であり、また、活力の場になっていると感じております。さらには、サテライトオフィスとしても、現在4社にご契約いただきご利用いただいているほか、契約企業以外にも社員研修の場として利用いただいております。

初年度の実績を見ますと、ワーキングスペースK I T E Nが設置当初より目指している「官民連携による地方創生に取り組むための拠点」整備に向け、よいスタートを切れたと捉えております。今後においても、ワーキングスペースK I T E Nの利用を通じ、関係人口の創出に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、みどりの村再整備事業について。

みどりの村振興公社を廃止する理由についてに係る一つ目のご質問、6月定例会の質疑で具体的に述べなかった理由についてですが、議員の御指摘のとおり、みどりの村振興公社は、施設開設当初から限られた人員、予算の中で、施設運営や管理に鋭意努力し、みどりの村を維持していただいていることは十分理解しているところであります。

今回の再整備に当たり、グランピングという新たな施設の整備に加え、施設を一体管理する上で、公社による運営が現行体制

で可能かどうかということについて検討してまいりましたが、6月段階では、公社への説明がなされておらず、6月定例会では具体的にお答えできない状況でありました。その後、令和6年7月16日に公社職員、理事、評議員に事業内容と運営方針をお示しし、その上で民間を含めた指定管理についてお諮りし理解を得たことから、7月26日に開催された全員協議会でお示しをしたものです。

二つ目の御質問、指定管理を外す理由についてですが、現在の指定管理者は、一般財団法人美幌みどりの村振興公社で、指定期間は、令和4年4月から令和8年3月までの4年間となっております。次期の指定管理につきましては、令和7年度中に選定を行い、令和8年4月から公募による事業者の管理・運営を進める考えであります。

三つ目の御質問、維持管理として年間3,000万円程度、計8億円以上投入した町民の税金の重みをどう感じているのかについてですが、美幌みどりの村は、全体面積36ヘクタールの面積を有しており、上側を森林公園と位置づけ、管理棟・テントサイト・バンガロー・あずまや・遊歩道・ジャンボ滑り台などが整備され、下側は農村公園と位置づけ、グリーンビレッジ美幌・ふれあい農園・びほろエコハウスなどの施設があります。

指定管理に要する費用は、利用収入を差し引いた維持管理費で、主に各施設・敷地を維持管理する人件費となっており、開設から30年以上にわたりご利用された方々から評価をいただき、美幌みどりの村を安全・安心にご利用いただくため、欠かせない費用と理解しております。

次に、グランピング（高価な設備の宿泊施設）の収益見込みに係る一つ目の御質問、オープンまで2年半あり集客を見込めない中での営業計画の妥当性についてであります。グランピングエリアに関する収支計画は、道内外でグランピング施設を運

営している事業者に聞き取りを行い、その稼働率や料金体系などを参考にして作成しました。その収支計画については、みどりの村再整備事業の財源でありますデジタル田園都市国家構想交付金の申請時に国に提出し、国が設置する観光分野の有識者会議において、その実効性や確実性などを審査の上、採択されております。

なお、施設整備だけで集客が見込めるとは考えておらず、集客に向けた効果的な情報発信や滞在価値を高める魅力的なサービスの構築が必須であります。今後におきましては、施設整備内容や運営時における諸課題などを検討しながら、料金体系も含め、より具体的な収支計画を策定してまいります。

二つ目の御質問、令和9年度の人件費が過大計上ではないのかについてであります。グランピングエリアの新設に伴い、既存の運営形態から2名増員することとなり、これは、道内外のグランピング施設を運営する事業者からお聴きした作業コストを基に算出しております。

三つ目の御質問、5年半後の令和11年度の稼働率が33%、グランピングの収益は約1,100万円と見込んでいるが、この収益はいつまで確保されていくのかについてですが、この数値がゴールではなく、年数を重ねるごとに稼働率・収益性を増加させ、継続性のある事業として官民連携のうえ取り組んでまいりたいと考えております。そのためには、集客に向けた効果的な情報発信、滞在価値を高める魅力的なサービスの構築が必須であると考えており、グランピングエリアとしての運営だけではなく、K I T E Nとグランピングエリアを活用したワーケーションプランの展開など、みどりの村一帯を活用した事業展開が必要と考えております。

四つ目の御質問、収益の確保が見込めない場合の経営責任は受託者と判断してよろしいのかについてですが、みどりの村全体

も含めて受託者に全ての責任を委ねるとは考えておりません。町も定期的に経営状況を確認し、収益の確保が見込めない場合は、受託者と要因の特定や検証を行い、それぞれの立場で改善に向けて取り組むなど、適切な対応を適宜とってまいりますので、よろしくお願いします。

次に、指定管理料（町民の税金投入）の考え方についてに係る一つ目の御質問、指定管理者を公募する際、指定管理料の設定を再度見直すことになるのかについてですが、歳出については、現在の運営体制における各種経費をベースに積算しており、歳入については、現施設収入の1.5倍程度とグランピング施設収入を見込み積算しております。ですが、今後、基本計画・基本設計と整備内容が明らかとなり、必要な人員や利用料金が定められた段階で見直されるものと考えます。

二つ目の御質問、赤字スタートの補填、町民の税金投入にかかる町民の皆様理解いただく手法についてですが、今後、予定されております基本計画に係るパブリックコメントや新たに予定している指定管理者公募の際に明示することはもちろんのこと、指定管理が開始された以後は、毎月の運営報告による経営状況の確認を行ってまいるとともに、町民の理解が得られるよう努力したい考えであります。

三つ目の御質問、指定管理料の上限は令和11年度見込みの1,300万円程度と判断してよろしいかについてですが、一つ目の御質問でお答えした各種経費や利用料金が明らかになった段階で指定管理料の上限が見込めるものと考えますので、ご理解をお願いいたします。

四つ目の御質問、グランピング施設の更新にかかる再投資資金は誰が用意するのかについてですが、グランピング施設に限らず、町が整備した施設につきましては、更新にかかる費用が必要となった段階で、町が修繕や再整備を行うものと考えます。

ただし、必要な費用の捻出にあたっては、公共施設整備基金に計画的な積み立てを行うとともに、有利な補助金や交付金、起債など町の経費が最小限となるよう取り進めます。

町内・町外の方々を問わず、美幌みどりの村を安全で安心して楽しくご利用いただくことができるよう取り進めてまいりますので、ご理解をお願いします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 〔登壇〕 松浦議員の御質問にお答えいたします。

美幌町小中一貫教育推進ビジョンのパブリックコメントの結果であります。町民からの意見総数については、15件の御意見をいただきました。

主な意見としましては「人口減少による小中一貫化には致し方ない」「異論はない」「施設一体型の学校として開校することが望ましい」という賛同を得られる意見のほか、今回の推進ビジョンには直接影響はないものの設置場所の希望が半数を占めており「美幌小学校や北中学校の有効利用」や「旭小学校や美幌中学校を学校エリアとして整備してはどうか」「幼稚園・高校との連携や義務教育学校の推進に当たりバラバラで動くのではなく、町民を含めたワンチームでの推進」などがありました。

いただいた御意見により内容修正には至らなかったことから、目指す子供像となる推進ビジョンを完成させたところであります。

なお、設置場所などを含めた御意見につきましては、今後、策定する基本構想の中で協議・検討を行い、議会・町民の皆様へ改めてご意見を伺いながら取り組んでまいります。

以上、お答えいたしました。よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 12番松浦和浩さ

ん。

○12番（松浦和浩） それではまず、大きく1点目のワーキングスペースKITEN（移住相談拠点）についての再質問をいたします。

ワーキングスペースKITEN、ここについては、美幌町が経営するのではなく、美幌町が委託しているという形をとっている、なおかつ、そこには協力隊員が配置されているということでもあります。

たしか2年半前、このワーキングスペースの投資については、設備だけで約9,000万円、そして、追加で改修工事をして1,000万円ほど、約1億円かけて改修したと。そのとき、議員団からの質疑の中で、協力隊を雇った以上は期限が来ると、その後、この拠点の運営、経営についてどうなのだとありましたが、当然、自走を目指す形になるという答弁を私は聞いています。

それで、今回質問したのは、3年後、本当に自走できるのかなと。

今、答弁を受けた中で、収益が15万8,000円、これは令和5年度で1年目ですけれども、協力隊がここから消えた後、自走ができるとは思えない。

この拠点の在り方については、美幌町にとってあるべき施設のの一つだと私は思っています。

ですが、何せ収益が出ない事業をやっ、そこから美幌町の企業、美幌町民、そして今後の美幌町を守ってくれる新たな会社等に対して本当に効果があったのかと、少し疑問が残るのです。

その中で、このKITENの運営の在り方、協力隊員だけで本当にこれが可能なのか。美幌町に住んでいる若い人、やる気のある方に一生懸命やってもらうのが筋なのに協力隊協力隊で、なぜ他人任せでこれが可能なのか。美幌町を本当に愛する人方が働いて、働き続けられる収益が出るのか。

残念ながら、それを決めるのは委託され

ている会社でありますから、美幌町が望んでもその会社が決めることで、本当にそうなるのか。

ですから、この自走は本当に可能だと思っているのでしょうか。

町長、お願いします。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 今、KITENについて、自走ができると思っているのかという質問でありましたけれど、私は、自走という言葉 KITEN に関して使った記憶がないのです。

ですから、お話しさせていただきますと、今回、KITENをつくるきっかけ、言うならば、行政でやっていた相談業務の部分を民間にお願いして、拠点づくりをしたいと。その中で、本来、町がやるべきことを民間の力を借りて、かつ、核となる施設をつくってそこでやっていただきたいという考えを、ずっと私は持っています。

申し訳ございませんけれども、自走できるという考えというか、自走するということを皆様に御説明した記憶はありません。

○議長（戸澤義典） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩） 私は、この整備計画の段階で、運営についてしっかりやるべきだという考えでした。

でも、これについては、この受ける会社、そして行政の中で、コワーキングだとか、コミュニティーカフェだとか、その他の事業でしっかりと収益を出すと聞いています。それが運営の質問をしたときの答弁ですから、それは自走に近い、私はそう思っています。

ただ、残念ながら、そのときの議事録が全てないものですから。そのとき、私は、そのようにお聞きしたので、それ以上の質問をしなかった。続いて、その後の議会においても、ある程度の質問はしましたけれど、運営についてはしっかり行うということを知っていましたので、それ以上は言わ

なかったのです。

今回、なぜK I T E Nのことが気になるかという、今、しっかりやっていますよ、やっていますけれど、美幌町の業者、そして美幌町に来て収益事業をやっている企業が本当に増えているのかというところで、私はちょっと足りないのかなと。

一生懸命やっても、美幌町の経済にどのような効果があったのかなと。このままだと、効果が出てくる見込みは薄いと、僕は思うのですよ。

今、何か一つ、間違いなく効果が見込めるという部分があれば、回答をお願いします。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 今、御質問の中で、地元という話を考えて、実際に効果がないという言い方をされていますけれど、もともと私は、効果があると思って進めてきたつもりであります。全てが地元で完結することではない部分があって、その中でなかなかきちんと確保できない。確保というよりも、人員も含めてできないようなことについては、このK I T E Nだけではなく、町外からきちんと関わってもらわなければならないと私は思っております。

確かに、企業という形の中に所属とはなるのですが、当時、地域おこし協力隊ということにこだわった部分においては、個々が持っている能力プラス後ろ盾という、知識も含めて組織体で持っているものを協力隊に指導していただけたということでした。言うならば、会社の中に所属しながら、立場としては地域おこし協力隊という形で、町が任命し関わっていただいております。

また、実際に、協力隊員3人は会社に所属しているのですが、それぞれしっかり頑張っていただいております。

本来、作業の一部分を町が直営でという、職員がやっていたという中でいけば、役場組織の中でそのような人たちが広がり

を持ってやるのはなかなか難しいことであると。そのような中で、核となる施設というか、拠点づくりとしてK I T E Nを整備し、移住の関わり、それから移住相談の関わり、そして施設内のワーキングスペースなどを使って、そこに集う、来ていただける人の広がりを持たせていただいているということでもあります。

ですから、町外の業者がやっている、町内の業者がやっているという比較の中でのことではなくて、K I T E Nを整備したこと、今まで行っていることについては、美幌町において有益であることだと私は考えております。

○議長（戸澤義典） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩） 有益である以上に、人材がいくらたっても正職にならない、給料が。

それであれば、美幌町にしっかりと若い人を雇って、将来の雇用、そして将来の給与体系を役場職員と同じ、役場職員であるべきだと思うのですが、そのような形で優秀な人材を引っ張ることで解決できると思うのです。

ですから、地域おこし協力隊員が悪いとかいいとかではないのです。美幌町にとっては、しっかりと仕事のできる、将来性が見込める人を雇ってやるべき、それで十分だということで私は意見を言いたい。

ただ、これについては、次にみどりの村の一般質問をしますので、その中で再度、町長に回答願います。

続きまして、みどりの村の質問に入ります。

一般質問の当初に言いましたけれど、みどりの村については、しっかりいろいろな形で取上げ、仕事をしてきて頑張ってきたところだと私は思っています。

先日、9月9日にみどりの村のふれあいまつりがあり、私もモルック大会の関係で行ったのですが、そのときに、町長も

一生懸命、設備関係の仕事をして、副町長も挨拶の関係で来ていまして、みどりの村の皆さんをしっかりと応援できるなとは思いました。

当日、多くの町民、子供たちが催物に参加していて、にぎやかに楽しんでいる姿を見てみると、みどりの村は本当に町民に愛されているなど、私は実感しました。

今回、それを前提として質問したいのです。

私は、全員協議会等で何回も質問していますけれど、なぜ今日、今回またこの質問をするのかというところを再度言います。みどりの村の整備計画は、10億円を超える財源が必要だということを聞いています。国の支援を除いて、町民税の負担は3億円ちょっとぐらいだと聞いています。よって、新たに3億円の負担が増えるという前提です。

そのときに、新設するグランピングは、これから頑張りますよと。でも、収益事業、一般企業でいうところの投資事業と考えたときに、何で1年目から赤字計上で考えるのか、これが私は理解できない。そして、令和11年度には黒字になりますよと。

先ほど言いましたが、みどりの村は、町民に愛されているにも関わらず、グランピングは富裕層がターゲットですと、日本国内外の富裕層です。ターゲットは、町民ではなくて町民外なのです。そこに町民の税金をさらに3億円増やすということが、本当に町民は理解できるのかという前提が大きいです。

続きまして、今回のみどりの村の収益計算、途中で指定管理料の話も入ってきますけれど、現在、みどりの村には、数字上で年間2,700万円を投資しています。今回、令和9年度、令和11年度の収支予定を見ると、令和9年度は3,100万円、そして、令和11年度は1,800万円、若干減るのです。

ところが、先ほど言った3億円は町が投資していますから、その償還を考えると、今の2,700万円より、はるかかなた財源が増えるのです。増額財源を確保する理由が、私には分からない。

何を言いたいかというと、どこの財源を減らすのか。それから、今ある基金を取り崩すのか。もしくは、将来のために利用するであろうふるさと納税の基金を使うのか、何かの財源が必要なのです。

私は、富裕層のためにこの財源を使うことに、ちょっと疑問があります。それで今回、いろいろな形での質問をしました。

今現在の説明で、本当に町民の皆さんに理解していただけるのか。

私は、多くの町民に聞きましたけれど、皆さん疑問だと。グランピングはグランピングでやればいい、みどりの村はみどりの村でやればいい、それを何でK I T E Nも含めた形でやるのか、あからさまに、K I T E Nと何かあるのですかと。それは、K I T E Nの運営の話であって、会社の話ではありませんよ。

私は、先ほどK I T E Nが収益は出るのか、どうなのですかと言いました。これと一緒にやるよといっても、K I T E Nの収益はぎりぎりなのに、みどりの村の管理をできるわけじゃないではないですか。今ある会社でそのまま継続するということも、公募の中で決まりますと。K I T E Nの経営とみどりの村の経営、そしてグランピングの経営、それだけやる努力ができる会社が、公募の中で本当にあるのかなと。

先ほど、美幌町の負担金が増えると話しました。増える中でやるのであれば、赤字を補填してくれるのであれば、どの企業でも手は上げますよ。赤字補填でいいのだというのであれば、今のグランピングをやっている会社以外、どんどん来てくれます。

逆に、切磋琢磨して、指定管理料を低額入札で、最低限やることができるところに一本化すればいいだけです。それで、令和

9年度の赤字は初めからない、初めから収益事業をするのですから、赤字の計算はない。これが、企業の考えではないですか。

今後、未来永劫、収益が出るというのであれば、企業の経営スタンスで考えれば、赤字補填しないで定額の指定管理ができると思うのですよ、町長。

声を大きくして言いたいのは、峠の湯も指定管理料は定額ではないですか。それは、公募された先がその数字でいいから、それ以上の補填はできないと、町長は3年前に答弁しているのですよ。

今回のみどりの村、そしてグランピング、K I T E Nについては、同じく定額でやるべき。同じ経済部の担当であれば、片方は不定の指定管理、片方は定額、そしてK I T E Nは総務部ではないですか。

逆に言えば、振興公社がなくなるのであれば、K I T E N、みどりの村について、総務部の管轄でやりますというぐらいの英断があってもいいかなということで、私は今日この質問をすることにしました。

私は、これをしっかり町民の皆さんに聞いてもらいたい。前回から一般質問をしたいというのはそこです。

時間の関係がありますので、再度、要点だけ町長にお聞きしたいのです。副町長も含めて。

3月議会で10億円の改修計画を発表したときに、みどりの村は廃止しますよということが確定だとは、一つも言っていないのです。全員協議会でちょこちょこ言ったり、私は6月の決算報告のときも質問したではないですか。そのときにも決まっていなかったとなれば、3月で何も決まらないまま、美幌町のみどりの村の計画はこうですという話が合わなくなってくるのですよ。

ですから、私は、議会側として、今回のみどりの村が指定を受けないという話が、唐突に出たとは思えない。

ここの中でどうしても聞きたいのは、大

きく1点目の質問の二つ目、指定管理を外す理由。

これは、年度が来たから外しますよと説明されているから、何で外すのですかと。回答は、年度が来たから外しますと、外す理由の答弁がないのですよ。

全員協議会の中で、みどりの村振興公社だと、グランピングをやるには余りにも技量が少ないので、公募したいと言ったではないですか。

今から人を集めればいいだけのこと。それと、今度受ける公募先が、それだけ技量があるかないか分からないではないですか。まだ公募してないのだから。

日にちは忘れましたが、ある全員協議会の中で、私は質問しました。公募先が見つからなかったときはどうするのですかと。そのときに副町長は、みどりの村振興公社がやるかもしれないと答弁しているのですよ。

その答弁と今回は、さらに7月に入ってから、みどりの村の役員の方々にオーケーをもらえましたと。答弁がちょっとずれているので、外す理由をはっきり述べてほしいのですよ。

○議長（戸澤義典） 副町長。

○副町長（高崎利明） まず、1点目のみどりの村振興公社を外す理由というところでございますけれども、先ほどお話ししたとおり、3月定例会におきまして、みどりの村を一体的に管理するのが望ましいという中で、再整備後のみどりの村をどのように管理・運営するかという部分は、まだはっきりとお話をさせていただける状況にございませんでした。

その後、いろいろ内部協議も含めまして、みどりの村を管理する上では、どのような方法がいいかということで検討させていただきまして、指定管理者による一体管理が望ましいという方向性を出しました。

それから、みどりの村振興公社の役員等にお話をして、公募による民間事業者を運

営主体とするということを決定したものでございます。

それで、みどりの村振興公社につきましては、今までもみどりの村設立時からしっかりとみどりの村の管理・運営を行っていたいただいております。答弁の中にもありますけれども、限られた人員と予算の中で、多くの町内外の方に安全安心に楽しんでもらえる施設の管理・運営をしていただいているというところは、重々承知してございます。

今後、再整備を行った後、新たな施設を加えさせていただくことになりますし、みどりの村を一体管理する中で、食事の提供など新たな業務も増加いたします。

これから、多様化する利用者のニーズに対応した企画だとかアイデアなど、利用者へのさらなるサービスの向上、また収益の向上を図る必要があるため、集約や施設の管理・運営のノウハウを有する民間事業者を公募して、指定管理者制度によるみどりの村の効果的・効率的な運営を行うということで進めさせていただいているものでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

また、公募がない場合の対応でございすけれども、複数の事業者が応募していただけの形をとりたいと考えております。

今言いました収支計画の関係は当然、指定管理料が影響すると思います。こちらにつきましても、実施計画をした中で、新たな施設の整備内容、定員だとかいろいろな部分、また維持管理費に関わる部分もある程度具体的に出了段階で、新たな収支計画をしっかりと見直し、その計画に基づきまして、単年度の指定管理料ということでなくて、指定管理していただく期間の指定管理料を定めて公募するという形になります。

しっかりと応募していただけるような内容で複数の事業者から応募いただき、その中で最適な事業者を選定するという形で進めたいと考えており、今の段階では、公募

がないということは考えておりませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩） 今回の質問の中で、赤字スタートに対することを私は言っています。一般企業が経営するのに、役場が、行政側が赤字でスタートすることをいいですよと言うのであれば、利益を出すわけにはないではないですか。補填してくれるのだから。そんな都合のいい公募があるのですか。初めて聞きましたよ。

この間、担当部局といろいろな話もしましたけれど、民間企業で赤字スタートする会社があったら、その会社は潰れますよね。途中から利益が出ますというところに、金融機関はお金を出しません。金融機関もお金を出さないのに、行政は出すということになるのですよ。

副町長、その考え方だと、町民は絶対に許しませんよ。

収益計算がちょっと違うと、私は何度も言っています。公募を受ける先が収益を出すのは勝手なのです。1,000万円でやってくださいと言えば、それでいいではないですか。中身は企業が考えることで、赤字だから云々かんぬんというのは、企業の責任ではないですか。

ですから、今回、経営が赤字のときは、誰が責任を取るのでしょうかと質問すると、業者ではないと。赤字になっても業者の責任ではないのであれば、そんな簡単な営業、みんなやりたいのですよ。美幌町の会社みんながやりたいと言うに決まっているではないですか。

私は、そこが大きな疑問だと、この間から何回も言っているのです。

何でK I T E Nの組織、K I T E Nにこだわるのか。K I T E Nという経営をしている会社のことはありません。

私は、K I T E Nという経営は、美幌町の将来にとって必要なところだと思ってい

ますよ。ですから、それとみどりの村の運営を何で一緒にしないといけないのかということが、私はまだ分からないのです。

はっきり言いますと、グランピングとK I T E Nは、そこでやってもらう、みどりの村振興公社は、今までどおりやればいいだけではないですか。2年以上あるのだから、いい人材を見つけられればいいだけ。

逆に言えば、今あるみどりの村振興公社では、全く駄目でしたと、今後の経営を放棄しますと。それは今、副町長が社長ですよ。町長も昔は経済部長で、会計責任もして、会計上の苦勞をしたと思うのです。それだけ努力した職員もいて、一生懸命やっているのですよ。であれば、まだもっと努力して、振興公社で頑張ればいだけかなと思うのです。

その部分について、先ほどのみどりの村振興公社を辞める理由は、もう手放したくなったからとしか思えないので、再度、副町長に回答をお願いします。

○議長（戸澤義典） 副町長。

○副町長（高崎利明） 今、松浦議員がおっしゃった手放したくなったから手放すということは、全然思っておりませんし、そのようなことではございません。

先ほど言いましたとおり、みどりの村振興公社は、今までも限られた予算の中で、しっかりと施設の管理・運営をしていただいていると認識しております。

ただ、今おっしゃったとおり、新しい機能ができることに伴いまして、さらなる人材、アイデア等が必要であるということで、総体的にみどりの村を管理する新しい事業者を求めるという方向性になったものでございますので、御理解いただきたいと思います。

また、赤字スタートということでございますが、当然、収益事業の部分は、これから再度見直しをしますけれども、経費の部分等を含めると、赤字という形から始まるのかどうか、黒字になるのか、収益部門

だけでいきますと、再度見直すことでどうなるかは、今はまだ出ません。

ですが、みどりの村全体として見ますと、利用料を取っていない収益以外の部分、収益を生まない部分の施設の維持管理も入っておりますので、その部分は、最低限の指定管理料は必要だと考えております。

その中で、今お話ししたとおり、みどりの村振興公社の廃止ありきということで進んでいるものではないということを、御理解をいただきたいと思います。

○議長（戸澤義典） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩） 副町長、残念ながら、結果的には廃止ありきの議論ですから。

私は、町会議員になってから、いろいろなところで、あそこの支援金が多いのではないかと、補填がおかしいのではないかと、いろいろなことを言われて、結果的には、峠牧場振興公社が廃止になりました。

峠の湯の振興公社が廃止になったときに、株の問題だとかで大きな議論になったのではないですか。それまで赤字はどうだったのだ、議会は何やっていたのだと。

ですから、今回のみどりの村については、振興公社でやっていて、役場職員がしっかりやって、そこで職員が働いてくれているから、多くの町民に理解してもらっていたのです。

今回、一般企業となれば、全く面倒を見ることはないではないですか。指定管理の中でやってくださいと。一般企業に補填はないですから。それについて、しっかりとした計算式が出ていないということが、3月議会が終わった後に分かった以上、3月議会の説明は何だったのだらうと、逆になってしまったのです。

後で知った町民の方から言われても、収益管理も含めてどうなっているのだ、町民の税金をまた出すのか、振興公社でないの

にどうするのだ、受けた企業がやればいいだけではないかという議論ばかりです。

そこのところはしっかりと再検討に入ると書いていますけれど、その部分を議会側が町民側に十分説明できるよう、答えをもらいたいのです。

それと、先ほど言った投資金額が今の2,700万円より増えるのであれば、振興公社で十分だったのではないですかと言いたいのです。そこは、総額で2,700万円、償還も入れて超えない、そのぐらい自信があるからグランピングをやろうと思うのですよね。自信がないのであれば、グランピングは無理ではないですか。

再度、回答をお願いします。

○議長（戸澤義典） 副町長。

○副町長（高崎利明） ただいまの一般企業に赤字を補填すべきでないというお話でございすけれども、町といたしまして、指定管理料の軽減を図るということが一つの大前提にもなっております。

ですから、令和5年度の決算額でいきますと、今、みどりの村振興公社の人件費と指定管理料、向こうの収入を除いた分で約3,200万円、3,100万ちょっとを出資しておりますけれども、再整備後にこの部分が軽減されていくということで考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（戸澤義典） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩） 諸経費を入れて3,200万円、これは何回も言われていまして、この事業計が2,200万円と書いてあるので、毎回言っているこの数字が違うと。

でも、3月議会に提示されている数字ですから、やはり、多くの町民が見ている、見ている人は見えていますし、聞いている人も聞いているので、その修正もしっかりしてほしいなと。

先ほど言った今の指定管理料より増えな

い、そして、町にとってもマイナスにならないという前提の数字が出るには、公募先を早く決めないと答えが出ないのですよ。本当にそれでやってもらえるかどうか。

1年、2年たって、公募先が計算したら、実はこの計画だともっとお金が必要でした、でもやらせてくださいということにはならないと思うのですよ。

ですから、その辺の期限をいつぐらいまでに確定できるのか。臆測でいいのですけれど。

再度、この収支計画については、今回の基本計画、実施計画になる段階、どの段階で発表できるのか、そのぐらいの日程を、細かくでなくてもいいですよ。いつぐらいまでにできるのだということでない、公募計画もできなくなりますので、その辺、もし回答できることがあれば、回答してください。

○議長（戸澤義典） 副町長。

○副町長（高崎利明） まず、収支計画の部分、2,700万円と議会に示したのは、令和4年度の決算額でお話をした部分でございまして、先ほど私がお話ししたのは、令和5年度の決算額でしたので、変わっていることは御理解いただきたいと思います。

また、今後のスケジュールといたしましては、みどりの村振興公社の契約期間が令和7年度で終わりますので、令和7年度中に新たな指定管理者の公募を行いまして、決定をして、令和8年度から新たな指定管理者と指定管理契約を結ぶ形で進めさせていただこうと考えております。

そのためには、収支計算、今言った部分が必要でございすけれども、この部分については、基本設計をした後、施設整備の内容がある程度見えた段階で具体的にお示しができると考えております。

前回は、基本設計の案を10月にお示したいと、全員協議会でもお話ししておりますことから、基本設計が出来上がった後に、できるだけ早くその内容を精査しまし

て、収支計画を出させていただき、また御説明をさせていただこうと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩） みどりの村については、この一つで終わらせます。

ほかの指定管理と同じで、定額ですっていく。それも、今回上げた美幌町の財政負担の数字をオーバーしない、そのことが可能かどうか、私はしっかり審議してもらいたいし、指定管理はあくまでも定額、赤字になるときは企業の責任ですから。

僕が言ったとおり、令和9年度の数字ではなくて、令和13年度の稼働率が最高で33%と言った以上は、そのときの指定管理料がマックスだと私は思いますので、その辺も含めて審議して、議会側に発表してもらいたいと思います。

みどりの村については、副町長の答弁、先の町長の答弁を含めて、再度、しっかり話がされることを期待して待っていますので、よろしくお願いします。

それでは、3番目の小中一貫教育ビジョンについてに移ります。

先ほど教育長から、ビジョンについては、15件ほどパブリックコメントがありましたということでした。

私は、この15件が少なかったとかではなくて、町民の中に、きちんとこれだけの意見を言った方々が15人もいたと思うのですよ。この人方の思いというのは大きいと、私は思います。

この人方も、個人ではなくていろいろな人と意見交換をしたりしていると思うので、私は、このような意見をぜひ、今後尊重してもらいたいと思います。

このパブリックコメントの中で、義務教育学校の在り方だとか、教育制度の在り方、もしくは高校の在り方までしっかり言っている人方がいっぱいいますので、やはりそこは真剣な方の意見だと私は認識して

います。

それで、たまたま場所については、旭小學校がいいのではないかという人は、ほかへ行くからと。

でも、ほかと言っても同じですから、そこはノーカウントとしても、結果的には、美幌小學校、北中學校エリアでいいのではないかという人が圧倒的に多い。ということは、まちなかに學校があってもいいのではないかと思うのです。

それも、旭がいい、どこがいいではなくて、やはり美幌小學校が使えるでしょうといった意見が多いのですから、それもきちんと考慮して審議すべきかなと思います。

最後、教育長に聞きたいのですが、場所の問題で、學校教育の全体像だとかについて、今回パブリックコメントを受けましたけれど、これだけいろいろなバリエーションの意見があれば、私はまだまだ一般町民の意見を聞くべきだと思います。

今後の予定で、まだまだ一般町民と意見交換する、そして學校の在り方については、今の在校生ではなくて、今の6歳以下が対象になりますので、そのような人方にもしっかりと説明する責任があると思うのですけれど、その辺について、何度も何度も繰り返すべき時期だと思いますが、教育長、その辺の対応はどうでしょうか。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） ただいまの町民の皆さんからの御意見の聴取の関係でございますが、今後、基本構想をつくっていく過程におきまして、町民の皆様への説明会等と対話の部分を数多く設けてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩） 學校というのは、国家100年の教育ということで、美幌町も120年、140年になっていきます。

やはり、學校の在り方によって美幌町の

将来が左右されますので、子供たちが伸びやかに、そして地域の人方とコミュニケーションを取れるいうところを、しっかりと学校のビジョンに反映してもらいたいと思います。

今回、それを一言、教育長にお願いして、一般質問を終わります。

○議長（戸澤義典） これで、12番松浦和浩さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は11時25分とします。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（戸澤義典） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美） 「登壇」 私は、さきに通告しております3点について質問いたしますので、町長、よろしくお願いいたします。

最初に、農業振興について、ヒグマの農作物等被害対策についてであります。

2024年4月に環境省は、農作物の被害や人身被害が全国で深刻化するヒグマ及びツキノワグマを、鳥獣保護法に基づく指定管理鳥獣に追加指定しました。これに伴い、都道府県等が熊類の対策を行う際、交付金として国から一定の支援が受けられるようになったところです。

北海道におけるヒグマによる農業被害額は、2022年度で約2億7,100万円と、2001年度から2010年度平均比でほぼ倍増し、市町村が把握しているヒグマの目撃件数は、2022年度で4,384件と、記録が残る2008年度から2010年度平均比で1.8倍に増加しております。また、ヒグマによる人身事故件数は2023年度で9件、その内死者数は2人と死傷事故が多発しております。

これらのことから、北海道は現行のヒグ

マ管理計画（2022年度から2026年度）において、道内のヒグマの推定生息数を2022年末時点で12,200頭としているものを、駆除を強化することで、2034年末には7,931頭まで抑制するとした改定を年内に予定しているとのこと。

なお、2023年度に道内で駆除されたヒグマの数は1,653頭と、過去最高を記録したところです。

令和6年度ヒグマ出没情報（ひぐまっぷ）によりますと、美幌町におけるヒグマの目撃情報は、7月1日現在13件となっており、ヒグマの駆除実数は、毎年2頭から3頭まで推移していましたが、今年度は7月末時点で6頭駆除されています。

これらを踏まえ、令和5年第7回美幌町議会定例会で一般質問しました次の事項における「これまでの対応」「各市町村の状況調査結果」「令和6年度から改正しなかった理由」及び「今後の対応」について、お伺いいたします。

一つ、「猟友会美幌支部に話を伺いますと、出勤報酬1日当たり9,000円でも車を出しているの赤字になることや、熊駆除に対する危険が多く、熊を駆除するには2名以上のハンターが必要であるが、現状では熊を駆除するハンターが少ないことから、現行の出勤報酬及び体重75キログラム未満のもの1頭につき2万円、体重75キログラム以上のもの1頭につき3万円とする熊駆除奨励金を値上げすべきであると話されておりました。また、熊駆除奨励金について、オホーツク管内の各市町村の状況をみますと、美幌町は低い状況にあること、国や北海道の補助もあることから、農作物をヒグマの被害から守るためにも、早急に令和6年度から引き上げる考えがあるのか」という質問に対する、町長からの「実態を正確に分からないので、新年度からという話ではあるのですけれども、その状況を担当からしっかり説明を受けた中

で、改正するかを判断させていただきたい」という答弁について。

二つ、「猟友会美幌支部によりますと、高齢化が進んで会員数が年々減っているの、有害鳥獣の捕獲従事者の増員及び有害鳥獣の捕獲を促進するためには、有害鳥獣の捕獲に必要な狩猟免許の取得及び猟銃所持許可の取得並びに猟具等の購入に要する経費の助成をすべきであると話されておりました。また、オホーツク管内の多くの市町村では助成している現状にあり、北海道においては、ヒグマなどの野生動物が増えている一方でハンターは減少していることから、受験機会を確保し免許取得者を増やすため、来年度から狩猟免許の受験機会を拡大する方向で検討しているようです。農作物をヒグマの被害から守るためにも、令和6年度から狩猟免許の取得等に要する経費の助成を実施すべき」という質問に対する、町長からの「私どもの状況が他と比較できる資料を今、私は持っておりませんが、増やすというか、関わっていただける方を増やす努力はしなければいけないと思いますので、前向きに考えていきたい」という答弁について。

2点目であります。

保育料の完全無償化について、ゼロから2歳児の保育料の完全無償化についてであります。

令和5年12月22日、国立社会保障・人口問題研究所は「地域別将来推計人口(令和5年推計)」をまとめ、令和32年(2050年)の美幌町の推計人口を公表しました。

令和2年(2020年)国勢調査人口と比較すると、総人口は18,697人から9,819人で52.5%減少、特に14歳以下の人口は1,928人から618人で67.9%減少する予測となっており、令和6年7月31日現在の美幌町の人口は17,497人、そのうち14歳以下の人口は1,556人となっております。

美幌町における令和5年の出生数は76

人で、平成30年から令和4年の合計特殊出生率は1.34と、過去20年間で最低となる管内平均の1.41を下回っております。また、令和5年ではさらに減少して1.26と、人口を維持するために必要な合計特殊出生率2.07を大きく下回っており、現在も少子化の加速が続いております。

このように、今後もますます人口減少が続けば、家族構成やライフスタイルにも影響を与え、地域社会の機能や内需が低下する恐れがあります。このことは、経済規模の縮小、企業による設備投資の抑制と採用控えに繋がり、結果として若年齢層に経済的不安を与え、産み控えにも繋がります。

加えて、生産年齢人口の減少により労働力が不足し、人手不足による長時間労働の常態化を招き、ワーク・ライフ・バランスが悪化することで、さらに少子化が進むという悪循環に繋がる恐れもあります。

また、人口が少ない市町村では、産業やサービスが維持できず、倒産や廃業・事業撤退などが進んでしまいます。そのため、若年齢層は仕事を求めて地方から都市部へ移住するなど、人口流出が生じる可能性があります。

地方自治体にあっては、産業の後退と労働人口の減少により税収が低下する一方、さらに高齢化が進んで公的介護費用などが増加することから、社会保障制度の持続性が問題となり、地方自治体の公的サービスや行政機能の低下も懸念されます。

このようなことから、今後の少子化対策として、令和5年第2回美幌町議会定例会において「ゼロから2歳児の保育料の完全無償化について」一般質問しましたが、町長は「多額の財政負担を伴うため、現段階では慎重な判断が必要だと考えております。ゼロから2歳児の保育料の完全無償化、高校生以下の医療費の完全無償化、学校給食費の無償化の3点については、しっかり前向きに考えたいという思いです」と答弁さ

れました。

これまで町は、高校生以下の医療費の完全無償化については、助成対象者を令和6年2月診療分から中学校卒業まで、8月診療分から高校生以下へと拡大し完全無償化を実施しておりますが、学校給食費については、令和2年4月から実施の第3子以降への全額補助に加え、令和5年10月から第1子・第2子への半額助成を実施しているものの完全無償化には至っておりません。また、ゼロから2歳児の保育料の完全無償化についても現在実施されております。

北海道によりますと、令和5年度調査時点のゼロから2歳児の保育料の完全無償化については、紋別市、歌志内市の2市と沼田町など37町村、合わせて約2割の39市町村が所得や子どもの人数に限らず完全無償化を実施しており、約4割の69市町村（18市51町村）が所得制限を設けずに第2子以降の無償化を実施しております。

また、今年4月からは、湧別町が第1子から完全無償化を実施し、札幌市、函館市、北見市などの都市部においても第2子以降の所得制限なしの無償化を実施している状況にあります。

このように、無償化を実施する市町村が年々増加していることから、美幌町においてもゼロから2歳児の保育料の完全無償化について新年度から実施すべきと考えますが、町長の考え方をお伺いします。

3点目であります。

公営住宅の管理について、公営住宅の指定管理者制度の導入についてであります。

現在、美幌町が管理している町営住宅は、16団地77棟795戸ですが、令和4年3月策定の「美幌町公営住宅等長寿命化計画（令和4年度～令和18年度）」によりますと、耐用年数を超過した戸数が全体の約2割となり、また、昭和50年代以降の住宅が順次耐用年数の2分の1を超過していくため、今後、建て替えや計画的な

修繕及び改善により長寿命化を図ることとしております。

今後、建て替え等に多額の費用がかかることが予想されるだけでなく、現在、職員数が大変不足している中、土日・祝日も含めて公営住宅の維持管理等の対応に大変ご苦労されている現状にあります。

北海道の道営住宅及び札幌市、函館市などの公営住宅では、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応し、住民サービスの向上と経費の削減等を図るため、民間のノウハウを活用する指定管理者制度を導入しており、美幌町においても導入すべきと考えますが、町長の考え方をお伺いします。

以上3点、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司）〔登壇〕 馬場議員の御質問に答弁いたします。

初めに、農業振興について、ヒグマの農作物等被害対策についてであります。

環境省は、令和6年4月16日、鳥獣保護管理法の施行規則を改正し、熊類を指定管理鳥獣に追加しました。

指定管理鳥獣は、生息数が著しく増加し、生活環境や農作物、生態系に被害を及ぼす野生動物で、集中的、広域的に管理が必要とされます。

指定管理鳥獣の捕獲や調査などの費用、人材育成などについては、国が支援することとなっていますが、国の「指定管理鳥獣対策事業交付金（クマ類総合対策事業）」による支援は、都道府県を対象事業者として、今後、具体的な内容が示されると伺っております。

本町におけるヒグマ駆除件数は、例年2頭から3頭で推移していますが、今年度は、8月末現在、6頭が駆除され、個体数も増加傾向にあると推測しており、北海道猟友会美幌支部の皆様の協力の下、銃器や箱わなによる捕獲を実施しております。

1点目の出動報酬及び熊駆除奨励金の引

き上げにつきましては、昨年度から熊による被害対策のほか、エゾシカ等による被害を含めた有害鳥獣対策について、オホーツク管内市町村の状況を調査し、金額の適正性、ハンターの負荷、人材状況等の検討に時間を要してしまいました。しかし、本町の熊駆除に対する報酬及び奨励金の額は、それぞれ条件等の違いはありますが、オホーツク管内市町村の平均より低い状況にあること、また昨今の狩猟用装弾や燃料価格などの物価高の影響、熊出没の増加に伴う負担増等を考慮し、猟友会美幌支部と協議の上、新年度の額の引き上げを予定しております。

2点目の有害鳥獣の捕獲に必要な狩猟免許の取得等に要する経費の助成につきましては、狩猟免許を新たに取得した方及び猟友会に入会する方を対象として補助しているオホーツク管内市町村等の先行事例を参考に、経費の助成を含めた、本町における有害鳥獣捕獲従事者の確保対策を実施してまいります。

今後も、ヒグマによる農作物被害はもとより、人身被害も危惧されることから、猟友会や関係機関と連携し、効果的な対策を協議していくとともに、国、北海道等に対して、財政的、人的な支援を要望してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、保育料の完全無償化について、ゼロから2歳児の保育料の完全無償化についてであります。

ゼロから2歳児の保育料の完全無償化についてですが、現在3歳児以上の保育料は完全無償化されており、ゼロから2歳児の保育料は、住民税非課税世帯は無償、課税世帯は国基準の7割程の保育料としております。

また、ゼロから2歳児の多子世帯について、国基準では、小学校入学前の範囲において、同時に入園している最年長の子どもから順に第1子、第2子、第3子とカウントし、第2子半額、第3子以降無償として

いますが、町では、年齢基準を18歳未満まで拡大し、同時入園要件を撤廃して、18歳未満のお子さんから順に第1子、第2子、第3子とカウントし、第2子半額、第3子以降無償とするとともに、年収640万円未満相当世帯については、第2子無償とするなど、子育て世代の負担軽減を進めているところであります。

また、令和6年度から認可外保育園の保育料が増額改定されましたが、ゼロから2歳児においては利用者世帯の負担が増えないよう、また、3歳児以上においては無償となるよう、町の補助上限を上乗せしたところであります。

新年度に向けて、保護者の負担軽減が図られるよう保育施設の受入状況等を考慮しながらゼロから2歳児の第2子の保育料の完全無償化や、第1子の段階的な負担軽減など検討してまいりたいと考えております。

今後においても、国、道の動向を注視しながら、子育て世代の負担軽減をしっかりと支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

次に、公営住宅の管理について、公営住宅の指定管理者制度の導入についてであります。

御質問の民間活用による指定管理者制度については、北海道内において、道営住宅のほか札幌市などの都市圏で既に導入されており、業務内容として、入居者の公募や選考、家賃等の徴収、一般的な施設管理業務のほか、水漏れなど緊急的な修繕対応につきましても、迅速に対応することができるなど、入居者サービスの向上及び維持管理コストの縮減が図られ、たいへん有効であると認識しているところですが、本町においては、事業方式や公募条件の整理、検討に至っておらず、実施できておりません。

今後については、全面的な指定管理者制

度の導入に先立ち、夜間や土日・祝日など勤務時間外の修繕などを含めた迅速な対応が必要な町営住宅の維持管理に係る業務から段階的に導入したいと考えており、対応可能な事業者の有無の確認、委託料などの費用面を比較し検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美） それでは順次、再質問させていただきます。

初めに、ヒグマの農作物等被害対策についてであります。

先ほども質問しましたが、美幌町におけるヒグマの駆除実数は、毎年2頭から3頭で推移していましたが、今年度は、8月末時点で6頭ということでありました。

秋は、冬眠を控えているため、餌を求めてヒグマの活動が活発となり、今後、9月以降は、農作物の収穫期を迎えますが、ますますヒグマの出没も増え、農作物の被害も懸念されると私は思います。

また、北海道にあつては、9月1日から10月31日までを秋のヒグマ注意特別期間と定め、ヒグマの人身被害等防止を呼びかけている状況にあります。

そこで、先ほども質問しましたが、令和5年度におけるヒグマの農業被害金額は幾らになるのか伺います。

○議長（戸澤義典） 森林農地整備主幹。

○森林農地整備主幹（橋本 勝） ヒグマによる農作物被害の状況について、お答えさせていただきます。

令和5年度につきましては、273万9,000円となっております。

○議長（戸澤義典） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美） 令和5年度は273万9,000円で、令和元年度から5年度まで各5年間でトータルすると、約1,500

万円の農業被害が出ております。農家にとっては、本当に大変な金額だと理解いたします。

そこで、1点目について。

繰り返しになりますが、私は、昨年の12月定例会で、出勤報酬、熊駆除奨励金を令和6年度から早急に値上げすべきではないかという質問をしました。

町長は、正確な数字が分からないので、その状況をしっかり担当から聞いた中で判断させていただきたいと答弁され、そのときは理解しました。

昨年の12月、そのように答弁されたので、年度内にはそのようなことを調べて、令和6年3月定例会の新年度予算もしくは6月定例会で増額補正があると思っていましたが、7月臨時会では、頭数が増えたことによる有害鳥獣の駆除奨励金15万円を増額しましたが、この引上げ額についての増額補正はありませんでした。

また、9月定例会の一般会計予算を見ても、全く計上されていないのは、私としては誠に残念な思いであります。

今回の答弁では、オホーツク管内市町村の実態調査はしたと思いますけれども、平均より低い状況にあること、また、昨今の狩猟用装弾や燃料価格などの物価高の影響や、熊の出没増加に伴う負担増等を考慮し、他自治体の状況も参考にしながら、猟友会美幌支部とも協議の上、新年度から額の引上げを予定しているとのことでした。

質問にも書きましたが、令和5年度中に各市町村の状況を調査して、令和6年度当初予算から改正すべきではなかったかと私はと思いますが、なぜ令和6年度当初から改正できなかったのか、その理由について伺いたいと思います。

○議長（戸澤義典） 経済部長。

○経済部長（河端 勲） ただいまの御質問でございますけれども、昨年12月に馬場議員から御質問をいただきました。

その際、新年度に向けてということで回

答させていただいたわけなのですけれども、近隣といえますか、周りの駆除に関する経費の集約に思いのほか手間取ってしましまして、令和6年度当初予算の計上に間に合わなかったものでございます。

その点については、お詫び申し上げます。

○議長（戸澤義典） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美） 4月に部長が替わられて、一生懸命、各市町村の状況を調査されたと思います。これは、いつまとまったのか。

また、その調査結果をどのように分析され、改正案が具体的にまとまっているのか。

さらに、猟友会美幌支部との協議はどこまで進んでいるのか、具体的にお伺いいたします。

○議長（戸澤義典） 森林農地整備主幹。

○森林農地整備主幹（橋本 勝） 調査の状況でございますけれども、昨年12月に一般質問いただきました以降、ホームページですとか、電話での担当者への聞き取りを続けてまいりました。

管内市町村の状況でございますけれども、ヒグマ駆除奨励金の額は、高くても10万円、低くても1万円となっております。

美幌町の奨励金につきましては、捕獲した個体の大きさにより分けておりますけれども、最高で3万円となっております。

自治体によって様々な条件はございますけれども、美幌町は低い状況にあるというのが現状でございます。

いつ取りまとめたのかということですが、私が担当するようになった4月以降、逐次、まとめさせていただきまして、ヒグマの箱わなを設置する5月をめどに集約させていただいた状況でございます。

猟友会との協議状況でございますけれども、支部長さんを中心に、昨今の状況等をお話しさせていただきまして、新年度からということでお話しさせていただいている

状況でございます。

○議長（戸澤義典） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美） 4月になってからまとめられたということについては、主幹も替わられて、本当に大変な思いをされたと思います。

猟友会とも協議を進めているということでありまして、美幌町と猟友会美幌支部との関係はいいということが分かりました。

私も今回、質問するに当たり、支部長ともお話をし、担当がすぐにやられているというお話も聞いてございます。

これから9月以降、農作物の収穫期を迎え、ますますヒグマの出没も増え、農作物の被害が懸念される中、6頭のうち5頭を猟友会で駆除されており、やはり何といても、猟友会美幌支部の協力は必要不可欠なので、本当に良好な関係。

先ほどの答弁にもありましたけれども、燃料価格が上がっています。それから、弾代も上がっています。

そして、調べますけれども、この現行の奨励金3万円については、もう30年以上も変わっていないということです。

私は、12月に令和6年度当初と言いましたけれども、当初からできなかったとしても、なぜ9月から引上げをしないのか疑問であります。

昨日の新聞ですか、北海道にあっては、環境省の交付金を活用して、ヒグマ対策の補正予算2,200万円を、今道議会に提出しております。

美幌町においても、環境省の交付金が活用できるかなと思いますけれども、なぜ、9月から引上げできなかったのか。調査結果がまとまって、町長も手にしていると思いますが、その調査結果を見て、本当に新年度からでいいのか。

私の調べた範囲では、本当に何十年も現行の単価で据置きされています。猟友会と良好な関係であります、町長、本当に新

年度からでいいのか。

できるのであれば、できるだけ早く取り組んでいただきたいと思いますけれど、町長の考え方をお願いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 今、馬場議員の御指摘のとおり、令和6年度からできなかったことに対しては、私からもおわびしたいと思います。それは、馬場議員におわびというよりも、猟友会の皆様方に対してという思いであります。

最終的に、町としてどのような形の金額にするかということの腹決めまでは、まだできていないと私は考えております。

担当も4月に替わりまして、担当課長が説明したとおり、精力的にいろいろ説明してくれて、あとは、猟友会も含めて、どの金額にするかということを経済協議するための時間をきちんと確保できなかったこともあって、未だ提案に至っていないという現状であります。

また、私も猟友会の皆さんとは知り合いでありますので、会長ともお話して、率直に今の状況についてはおわびしております。

その中において、来年度からの改正をしっかりとさせていただきたいということとか、今、猟友会が抱えている問題もお聞きしております。

そのこともきちんと整理した上で、できれば新年度からやりたいという思いで今に至っているのが正直な状況でございます。

○議長（戸澤義典） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美） 何と言っても、被害に遭うのはやはり農家なのです。

私も去年、現地へ行ったときに、デントコーンがあれだけの被害に遭っているのを見て、良好な関係であるがゆえに、猟友会と町長がおっしゃるように、一刻も早く、その辺の声として検討していただきたかったという思いであります。

2点目の有害鳥獣の捕獲に必要な狩猟免

許の取得についても、私は令和6年度から実施すべきだということで、昨年12月にも一般質問で言いました。

これも、資料を持っていないので前向きに考えていきたいと町長は答弁されていますが、今定例会まで狩猟免許の取得に要する経費の助成ありません。

今回の答弁で、狩猟免許を新たに取得した方及び猟友会に入会する方を対象として補助しているオホーツク管内の市町村等の先行事例を参考に、経費の助成を含めた本町における有害鳥獣捕獲従事者の確保対策を実施してまいりますとのことですが、この状況調査結果をどのように分析されているのか。

具体的に言いますと、管内18町村のうち、何町村がこのような助成をしているのか伺います。

また、道の狩猟免許試験受験者のアンケートで、免許や猟具等の経済的な支援の要望が多い状況にあります。答弁にあります有害鳥獣捕獲従事者の確保対策について、私が言いました免許の取得とか、猟銃所持許可の取得とか、猟具等、このようなところまで検討に入っているのか。

あるいは、先ほどありましたけれども、環境省の交付金を活用して助成すべきだと私は考えますが、この実施時期を含めて、町長の考え方をお伺いいたします。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 実施時期については、今回、答弁したとおり、新年度からさせていただきたいと考えています。

正直言って、この支援も――支援というよりも、今、猟友会の方々の年齢が全体的に高くなってきていること、それから、負担がすごく重くなってきたことを含めて、数を増やさなければいけないという話はしております。

それから、取得の支援もするのですけれど、登録されている方で、どうしても仕事を持っていて出られない方もいるので、登

録している方が関わる方法の改善とか、そのようなことも原課に指示を出しております。

その中でいけば、今回まとめていただいて、これもどのような形で支援することがいいのかということを含めて、まだ答えを出していないところであります。

このことについても、猟友会の皆さんをしっかり応援するよということと、町としても増やす努力、要は狩猟免許を取っていただく方を増やすということも含めて。狩猟免許を取るというのは、単純にお願いしますといかない部分もあるのです。

やはり、その免許を与えることで、職員の中で2名ほど持っておりましたので、その方々の確認役というか、そのようなこともやらせてもらっていました。

免許制度の中で、きちんと解決しなければいけない部分もあるので、その考え方も整理した中で、少しでもその資格を取っていただき、安全管理をしっかりしていただく。このように、農家の方々、場合によっては、町民の方々が困る熊駆除や鹿駆除について対応していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 森林農地整備主幹。

○森林農地整備主幹（橋本 勝） 他市町村の状況について、お答えさせていただきます。

オホーツク管内18市町村のうち、狩猟免許取得経費等補助を実施しているのは、半数程度となっております。

補助内容につきましては、多くの市町村で、補助率2分の1、上限5万円程度となっております。新規取得者で猟友会に所属することなどが条件となっております。

以上でございます。

○議長（戸澤義典） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美） 出動報酬、熊駆除奨励金、それから狩猟免許等についてでした。

町長も、調べ方について遅かったということでありましたけれども、猟友会といい関係を保たれている中で、タイミング等、一番困る農家の方をきちんと守るという姿勢でやっていただきたいと思います。

今後、このようなことがないように、何ぼ早くてもやって悪いことはないと思いますので、十分注意していただきたいと思います。

それでは、2点目のゼロ歳から2歳児の保育料の完全無償化について、再質問させていただきます。

町長は、大幅な人口減少に伴う少子化対策として、特にゼロ歳から2歳児の保育料の完全無償化、高校生以下の医療費の完全無償化、学校給食費の無償化の3点を挙げられ、積極的に取組をしていることは、大変評価すべきことだと私は思います。

道内にあっては、ゼロ歳から2歳児の保育料の完全無償化を実施する市町村が、年々増加している状況にあります。

ゼロ歳から2歳児の保育料の完全無償化の答弁で、新年度に向けて、保護者の負担軽減が図れるよう保育施設の受入状況等を考慮しながら、ゼロ歳から2歳児の第2子の保育料の完全無償化や、第1子の段階的な負担軽減など検討してまいりたいとのことですが、ゼロ歳から2歳児の保育料の完全無償化は、多額の財政負担も伴いますので、段階的な取組をすることが必要かと思っています。

そこで、ゼロ歳から2歳児の第2子の保育料を完全無償化した場合の金額は幾らになるのか、また、ゼロ歳から2歳児の保育料を完全無償化した場合の金額は幾らになるのか、お伺いいたします。

○議長（戸澤義典） 児童支援主幹。

○児童支援主幹（大内直樹） ただいまの御質問にお答えいたします。

ゼロ歳から2歳児の第2子の完全無償化した場合の金額につきましては、令和5年度でおよそ360万円、ゼロ歳から2歳

児の第1子も含めた保育料を完全無償化した場合、1,920万円前後の負担となります。

○議長（戸澤義典） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美） 分かりました。

答弁でも本当に詳しく書いていただいで、取組状況については、私も改めて理解いたしました。

最後になりますけれども、今後、第1子の段階的な負担軽減について、具体的にどのように考えているのか伺います。

○議長（戸澤義典） 福祉部長。

○福祉部長（齊藤浩司） 今後の第1子の段階的な無償化でございますが、答弁にありますように、今現在、ゼロから2歳児の中でも一部、例えば、所得による減免を行ったり、課税世帯については7割程度など、段階的に減免している状況でございます。

今後、この対象枠を広げて、第1子についても年齢でいくのがいいのか、また所得でいくのがいいのか、段階的に検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美） 私も、幼稚園に訪問して、そのようなこともお聞きました。

保護者の負担もかなりあると思いますので、段階的に取組をしていただければと思います。

それでは、最後の3点目であります。

公営住宅の指定管理者制度の導入についてであります。私は今回、質問するに当たり、8月6日に北海道庁住宅課を訪問し、道営住宅の指定管理者制度について調査してまいりました。

その結果、道内の道営住宅52市町村、2万1,826戸のうち、90%以上に当たる42市町村2万800戸が、民間活用による指定管理者制度を平成18年度より導入しており、先ほど答弁にもありましたけれども、入居者の公募や選考、家賃等の徴

収、緊急的な修繕の対応などの業務をしております。

このことにより、職員の負担軽減、あるいは維持管理経費の縮減が図られ、また、利用者満足度調査や指定管理者との意見交換も定期的を実施し、入居者のサービス向上に努めており、私は、指定管理者制度導入は、大変有効であると思います。

指定管理者制度の導入にあつては、答弁にもありますけれども、今後について、全面的な指定管理者制度の導入に先立ち、夜間や土日・祝日など勤務時間外の修繕などを含めた迅速な対応が必要な町営住宅の維持管理に係る業務から段階的に導入したいと考えているとのことですが、夜間や土日・祝日の勤務時間外の修繕を含めた維持管理に係る業務委託は、いつから実施する考えなのか伺います。

また、今後の指定管理者制度の導入は、いつ頃を予定しているのか、併せて伺います。

○議長（戸澤義典） 建築主幹。

○建築主幹（廣田吉輝） 馬場議員の御質問にお答えいたします。

修繕の業務委託の実施時期についてでございますけれども、今後、委託する業務内容などについて詳細な検討を進めまして、仕様書を作成し、町内の建築会社、不動産会社など幅広い事業者様から聞き取りを行った上で、委託料の見積り書の徴取を行い、費用対効果など様々な面を比較しながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、指定管理者制度の導入に当たりましては、事業方式など様々な部分について、現在のところ検討に至ってございません。

そのため、現段階においては、実施の時期に係るめどは立っていない状況でございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美） 今、外部委託の考え方については、段階的にやっていくような説明で分かりました。

課長、いつからそのことをやっていくのか。段階的に、夜間や土日・祝日など勤務時間外の修繕などを含めた維持管理に係る業務委託は、いつをめどに考えているのか、もう一度お願いします。

○議長（戸澤義典） 建設部長。

○建設部長（遠國 求） ただいまの答弁に対しての補足となります。

時期的なものにつきましては、様々な条件、そのようなものが満たされた段階、あるいは費用対効果で有効と判断した段階ということでございますので、現在、直ちに令和7年、8年度から実施するといった状況ではないということを御理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（戸澤義典） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美） 私は、今の答弁にちょっと首をかしげます。

段階的に導入したいと言いながら、めどが立っていないということですが、ある程度の目標を持って、いいか悪いかを含めて段階的にやるべきだと、私は思います。

今、部長の答弁がありましたけれども、私は必要でないかなと思います。

今のところ決めていないということですが、例えば、令和7年度にやるとしても、それに向かってやっていかなければ、今からやってどうなのかということを、私はやるべきだと思います。

それと、指定管理者制度導入について、道からもらった資料も担当主幹に渡しています。

先ほど言いましたけれども、調査をして、研究をして、美幌町にとってメリットもデメリットもあると思いますので、今からそのようなこともやっていただきたいという思いであります。

道に行ったとき、担当課長も言っていま

したけれども、何と言っても職員が一番大変だと、今も担当に聞くと、土日も携帯電話を24時間持っている、そのようなことが本当にいいのかと。そして、住民サービスの向上になると私は思うのです。

いつになるか分からないのではなくて、その辺の目標を持って調べた結果、このようなメリットとデメリットがあるから見送るとか、そのようなことを今からやってもらいたいと思います。再度、答弁をお願いしたいと思います。

町長、いかがですか。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 実施時期というよりも、実施を目指してということのお話だと思います。

答弁をさせていただくために、担当といろいろ協議をした中でいけば、実施時期については、来年の4月を目指して努力しようという話はしました。

今、馬場議員がおっしゃったとおり、やはり土日の対応というのは、技術を持っている特定の職員がずっと担当しております。ある意味では、仕事を超えたような対応をいただいているのが現状であります。

実は、令和4年度に、部分委託ができないかという調査をいたしまして、その中で、問題点というよりも、もらった見積りが、受皿として建設に関わる業者と不動産管理に関わる業者との差が余りにもあったりして、美幌町において、受皿としてどのような形であるか、町の考えをしっかりと説明して、示した中で進めていかなければならない問題もありますということは、報告を受けております。そのようなことも含めて、担当がいろいろな形で。

いずれにしても、このことをやるということは、利用者のサービス向上につながるということと、職員の負担を軽減できるかどうか、人員を減らすということではなくて、今、職員にかかっている負担を軽減で

きるということであれば、有効であるという認識であります。

何とか問題解決するものはして、来年、令和7年4月からできれば。

実際には、契約行為などもあるので、その時期が4月1日になるかどうかは分かりませんが、令和7年度にできればという考えであります。

○議長（戸澤義典） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美） 町長から、段階的な導入については、令和7年度からで検討するということでありました。

最後になります。

町長、私は指定管理者制度の導入について、先ほど言いましたけれども、今からそのよう調査をしながら目標を持ってやっていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（戸澤義典） これで、2番馬場博美さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時30分とします。

午後0時16分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（戸澤義典） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

13番大原昇さん。

○13番（大原 昇） 〔登壇〕 さきに通告しております2点について、お伺いしたいと思います。

まず初めに、美幌駐屯部隊充実整備期成会の陳情についてお伺いしたいと思います。

毎年、美幌駐屯部隊充実整備期成会では、美幌駐屯地、第5旅団、北部方面総監部、防衛省、各関係国会議員等に陳情を行っておりますが、その陳情内容についてお伺いいたします。

一つ目、それぞれの項目ごとに陳情が行われていると思いますが、項目ごとの陳情

内容についてお示してください。

二つ目、陳情における重点項目の内容についてお示してください。

三つ目、第5旅団の分屯地においては、施設の増に伴い工事が進められ、隊員の増加もあると聞いておりますが、今後、美幌町に影響はないのかお伺いします。

四つ目、美幌町への新部隊誘致の陳情は、これから考えられる範疇にあるのかお伺いします。

2点目、外部講師についてお伺いしたいと思います。

働き方改革により、社会的影響が日本各地の事業所でも起きていることは既に御承知だと思いますが、その影響は教育現場でも起きていると思います。

美幌町には、文化系・運動系にも優れた指導者が大勢おり、子供たちも全道・全国において活躍しているところですが、教員不足、時間外勤務の制限、教員の専門分野の指導者不足と、子供たちにとってやりたいことが思う存分できる状況にはないと思われま

す。また、指導者にも相当の負担があるのも現実です。

町内の各学校においては、スケート授業などで外部講師による指導が行われ、子供たちにとって大きな効果があるとのことですので、授業の一環だけではなく、少年団の指導者の役割も大きいと感じるところです。

そこで、次の2点についてお伺いします。

一つ目、少年団の指導者あるいは学校授業への外部講師と同等まではいかなくとも、部活動への導入はできないのかお伺いします。

二つ目、美幌町における小学校、中学校、高校で一貫した指導を行うことにより、指導のぶれもなく、子供たちも安心して部活動に専念できる環境が整うと思われま

少は増えると思いますが、考えをお示しく
ださい。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 〔登壇〕 大原議員
の御質問に答弁いたします。

なお、外部講師については、教育長から
答弁いたします。

美幌駐屯部隊充実整備期成会の陳情につ
いて。

本年度の要望の状況であります。美幌
駐屯部隊充実整備期成会では、美幌駐屯地
及び第5旅団に対して、美幌地方自衛隊協
力会では、北部方面総監部・防衛省・関係
国会議員に対して、同様の内容で要望して
おります。

お尋ねの項目ごとの陳情内容についてで
ありますが、本年度においては4項目につ
いて要望しております。

1項目めの第6即応機動連隊の体制強化
では、第6即応機動連隊の任務達成に必要
な人員・装備の充足率の向上を、2項目め
の駐屯地施設の強靱化では、各施設を接続
する雪中廊下を維持した中での老朽化及び
耐震化した施設の改築・強化と保管倉庫の
増設・洗車場等の施設整備を、3項目めの
女性隊員の活躍推進及び採用枠の拡充等で
は、意欲と能力のある女性自衛官の一層効
果的な人材活用を、4項目めの隊員の処遇
改善では、常に危険と隣り合わせで勤務し
ている隊員のため、部隊の特性に応じた各
種手当の充実を要望しております。

次に、陳情における重点項目につきまし
ては、これらの要望はそれぞれ重要であり
ますが、特に昨年3月改編されました第6
即応機動連隊は、優先的に全国への機動展
開を求められており、その任務達成のため
には人員・装備の充足率の向上が欠かせな
いものでありますので、実現に向けた要望
を継続してまいりたいと考えております。

次に、第5旅団分屯地における施設の工
事による影響についてであります。美幌

町への直接的な影響については現時点で不
明であり、今後、情報収集に努めてまいり
ます。

次に、美幌町への新部隊誘致の陳情につ
いてであります。近年の不安定な国際情
勢や多発する大規模災害への対応など、自
衛隊の存在意義は益々増加している状況下
において、新部隊誘致の要望は大変重要な
ものと理解いたしますが、改編されたばかり
の第6即応機動連隊の体制強化と充実を
優先し、今後の動きを注視しながら要望活
動を進めてまいりたいと考えておりますの
で、ご理解を賜りますようお願いいたしま
す。

以上、答弁いたしましたので、よろしく
お願いいたします。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 〔登壇〕 大原議
員の御質問にお答えいたします。

美幌町をはじめ、全道・全国で教員不足
や部活動の指導者不足が生じている中、児
童生徒がスポーツや文化活動を継続して親
しむことができる機会を確保するため、指
導者の果たす役割は大きいと感じていると
ころであります。

1点目の部活動への外部講師の導入であ
りますが、美幌町では、中学校の部活動の
うち指導経験のない教員が顧問に就く場
合があり、その対応として一部の部活動で
はありますが、指導経験者を外部講師とし
て登録し、指導をいただいている状況にあ
ります。

なお、学校の部活動は、教育課程外の教
育活動として学習指導要領にも明記され
ていることから、今後も持続可能な運営体
制により継続して活動ができるよう、教員
や外部講師による指導者の確保について、
様々な機会を通じて北海道教育委員会に
要望してまいりますので、ご理解をお願い
します。

2点目の小、中、高の一貫した指導によ
る考えであります。例として吹奏楽の活

動の場合、グループレッスンや発表会などについては、美幌町吹奏楽育成会が主体となって、学校種の垣根を超えた支援が行われております。

高校進学先の選択は、学業のほか、部活動が大きな要素の一つになっていることも認識していることから、今後とも児童生徒が継続してスポーツや文化活動に親しむことができるよう、小、中、高の一貫した指導について研究してまいりますので、ご理解をお願いします。

以上、お答えいたしました。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典） 13番大原昇さん。

なお、体調が優れないようでしたら、着座のままで再質問を許します。

○13番（大原 昇） ありがとうございます。

まず最初に、美幌駐屯地についてからお伺いしたいと思います。

この陳情・要望について、町長として、また期成会として、美幌町にとって、あるいは美幌駐屯地にとって、どのような思いで陳情しているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 美幌駐屯地については、これまで美幌町民の方々と本当に良い関係、また強い絆で結ばれているという中において、今回、第6即応機動連隊に改編していただきました。

その中で、まずは、自衛隊の充実・強化をしっかりと図っていただきたいという思いと、そこで働く隊員の処遇、それから家族の皆様方の支援というか、そのようなことを第5旅団、札幌の北部方面総監部、そして防衛省にしっかりと要望しているところであります。

○議長（戸澤義典） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇） 気持ちは分かります。やはり、駐屯地の充実整備、これももちろんだと思います。

ただ、私の思いとしては、何のためにするのか、充実整備することによって、その後に、美幌町に何のメリットがあるのかということだと思うのです。

例えば、人員整備。

今、ようやく改編されて即応機動連隊になりましたけれども、これによって人が増えれば、あるいは装備が増えれば、それぞれ美幌町に経済効果だとか、いろいろな面が出てくると思うのです。

本当は、順番に行きたいのですけれども、面倒くさいので。面倒くさいという言葉は悪いのですけれども、もう持たないので、結論からやっていきたいと思えます。

ここで、1項目めの人員・装備の充足率とありますけれども、まずここから。

町長は、装備だとか人員だとか、どのような部分で、人数だとか、あるいは装備品をどのように想定してお願いしているのか。例えば、700人であれば、これを1,000人にしていただきたいとか、ある装備品で、この自動車が4台なら、次は6台にしてくれだとか、いろいろな部分があると思うのです。

その辺の町長の思いとしては、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） まず、装備品につきましては、今回、新しくMCVという機動戦闘車が入ったわけなのですけれども、私どもが聞いている台数、公表していいかどうかは置いておいて、当初、13台配置されているという部分が、実際にはそこまで配置されていないと。

当然、装備とそれに関わる人員がセットになってくるという意味でいけば、まだまだ機動的に動くためには、装備品をきちんと、当初言われた台数は入らせていただきたいという思いはあります。

それと、今回、改編されることによって、定数が930人から980人になると

いうことを聞いております。

実際には、改編されたときがピークだと思うのですが、やはり徐々に減っていった、これも公表されているということではなくて、私が聞いているところによると、760人前後ということであります。

その意味からいけば、人員と装備の充足をしっかりといただかなければ、何かあった場合に、出ていく側、それから隊を守るという全体的な部分からいけば、まだまだ不十分だという思いの中でお伝えしています。

あわせて、これは具体的な話として、例えば装備が入ったときの倉庫というか、そのような入れるものの整備もしてもらえないと難しいですよとか、それから洗車場の整備とか、実際に具体的なお話をお聞きして、そのようなことを要望している状況であります。

○議長（戸澤義典） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇） 今、町長から答弁いただいたそのとおりだと思うのですよ。

ただ、向こうのきちんとした防衛計画の中で、将来的に美幌町には機動車が何台というのが多分あると思うのです。このことをしっかり向こうに伝えていかなければ、要望書だけを見ると、ただ漠然としか書いていない。

多分、町長は、行ったところできちんとした数字だとかを言っているとは思いますが。でも、言葉ではなくて、要望書の中にもしっかりとその部分に当たるように書いていかなければ、向こうもそうか、こういうことかと、多分、分かっているのでしょうけれども。やはり、どこかで分かるようなことをしていかないと、ただ要望だけで終わってしまうのかなと、またずっと長く続くのかなと私は思うのです。機会が長く過ぎて、なかなか思いが詰まらないということもあると思うのです。

というのは、後にも書きましたけれども、分屯地の弾薬庫を増設しているのです

よ。

これは、私の勝手な臆測です。弾薬庫を増設したということは、多分、美幌駐屯地の機動車の弾薬が増える。

今までは、第一特科の204ミリ砲がありましたけれども、あれは、第5旅団とは関係ない。向こうは特科ですから千歳の管轄で、多分、弾も置いていなかったと思うのです。分からないですよ。

間違っていたら御指摘ください。

今度、美幌に新しい部隊が出来たということは、弾も使うような戦車の代わりですよ。だから、その部分を増設していくということは、逆に言えば、第5旅団の中で、足寄に人員が100人程度増えると聞いているのですよ。

この第5旅団の中で人が動きますが、美幌はまず減ることはないと思います。新しい部隊であって、これから増えていく部隊ですから。

それが、鹿追の戦車部隊。今までの話、流れをずっと聞いていくと、戦車を減らしますよという話であって、鹿追の人たちが減っていく。その部分が、例えば弾薬庫に流れるだとか、あるいは美幌町でしたら、機動車が来ればそちらからこちらへ来てくれるだとか、いろいろなことが考えられると思うのですよ。

弾薬庫一つにしても、いろいろなことを先に情報収集して、想定して、次の陳情、要望書をしっかりしたもので持って行かないと伝わらない。現状も押さえていないと駄目だという思いがあって、今回このように質問させてもらったのですよ。これから現状を把握しますと言っていますが遅過ぎると思うのです。

せっかく、町長は、駐連協で2番目の立場の人です。ということは、いろいろな意味で、あらゆる情報が来ると私は思うのです。

例えば、情報不足、まして第5旅団であれば、お膝元ですよ。やはり、その辺の情

報というのは、しっかり取っていかないと、これからどんどん立ち後れると思うのです。

これは、南部のほうでも、南西のほうでも、今、どんどん向こうに流れています。それを止めるために、北部、美幌にも大事な部分ですよ。

そうすると、北部の第5旅団が、ここが一番だと思っています。その第5旅団の中の美幌というのは、一番重要な駐屯地だと思っているのです。

そのことを伝えながら、もう一度、この人員だとか装備、しっかりと中央のほうにお願いすることはできないのかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 今、大原議員がおっしゃった部分でいけば、情報は、立場的にたくさん入る状況であります。

第5旅団の中の分屯地であれば、実際には、足寄の分屯地に弾薬庫があって、今回の防衛力整備計画、防衛3文書の中に、今おっしゃったように、弾薬庫は増築することがもう出ているのです。

ですから、今回言われた部分については、今後、防衛力を高める中においては、弾薬数等の部分を増やさなければいけないということで、これは足寄だけではなくて道内の何か所かで増やすということが公表されております。

第5旅団の中でいけば、私ども美幌の部隊は、定員が50人増えたのですけれども、残念ながら、他から来るのではなくて、議員おっしゃったとおり、第5旅団の中で調整が入ったと。

ある意味では、鹿追の戦車隊が私どものところに、MCVの機動戦闘車の分に振り替えて来られたということがあって、人を確保するということが非常に苦労してきたのが実態であります。

ですから、今おっしゃった弾薬庫が増えること、大きくなることによって、またそ

こに人が移動するということは当然、予想されることです。

御存じだと思いますけれど、もともと陸上自衛隊のおおむね2,000人を、海上なり部隊に振り替えるということもあるので、まず、全体的な話としては、道内の自衛隊の中から、陸上自衛隊から隊員を減らさないでくれということを駐連協でお願いしています。

それに併せて、特に駐屯地それから分屯地に対する配慮をしてほしいということもお願いし、それをした中で、美幌もできるだけ公表される数値まで増やしてほしいということをお願いしています。

情報は、皆さんに言えることと、要望先では、これはこうなっていると具体的にしっかり言わなければいけないことがあります。

御指摘いただいたことについては、しっかり受け止めた中で、私どもということでは、美幌の皆さんの思いと、それから、私は駐連協の副会長もやっていて、北海道の自衛隊を守るという立場の中でしっかり訴えて、要望してまいりたいと思っていますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇） 第5旅団があつて、美幌駐屯地があつて、美幌町なものですから、やはりそのことをしっかり考えていただいて、要望していただきたいと思います。

そこで、今、第5旅団の中で大体の人員が動いているということでありまして。ということは、増える可能性も少ない、あるいは、減る可能性は、ごく僅かでしょうが多いととれるのです。それであれば、北海道の隊員を増やしていただけるような要望は、やはり必要不可欠。

これは、美幌駐屯地の期成会とは関係ないのですが、そのことを基にして、どのようにして部隊の人員を美幌町に、第

5旅団に増やしていくかということなのです。そこで、新部隊の誘致となるのです。

というのは、今ここで、先ほど項目別にお伺いしました。

まず、3項目めと4項目め。

これは、確かにこのとおりだと思います。これも全体的に見れば、全国的なものに対応だと思うのです。美幌町の駐屯地だけではないと思うのですよ。

女性隊員の拡充なんて当たり前です。あるいは、隊員の処遇改善、これも当たり前の話なのです。誰もが望む話なのです。

これは、美幌町が掲げるような問題ではない。掲げてもいいのですよ、間違いではないですから。

ただ、ここまで言うのであれば、新部隊を誘致したばかりだから、次の新部隊に対する誘致はできないという答弁でしたけれど、私は違うと思うのです。

新部隊は新部隊、新しく編成された部隊は、編成した部隊なのです。一番最初に聞いたのは、そこなのです。美幌町にとって、何が有益なのかということで、新部隊の誘致なのです。

確かに難しいでしょう。例えば、サイバーに対する——サイバーと言えがいいのかな。電子関係、ちょっと疎いので分からないのですけれども。それだって、誘致する一つの手だと、私は思うのです。

中央だけにあるのではなくて、例えば地方にあれば、分散していろいろと連絡を取れば、片方は駄目でも、こちらはいいでしょう、持つでしょうであるとか、いろいろな方法がある。

まして、このようにいいところ、環境的にも素晴らしいところは、美幌にはこのようなところもあるからと、もっともっとアピールしながら。サイバーの関係、何と言うのでしょうか、そのような関係でぜひとも来てくれと。

そして、今、少し言いましたけれど環

境、美幌ほどいい環境はないと思います。ということは、逆にPKO、保養施設とは言わないです。保養関係の訓練、向こうで疲れてきた人たちに、美幌へ来ていただく。向こうで傷ついて、いろいろ精神的にまいっている人に、美幌で軽い訓練をしていただく、そのような施設があってもいいのではないかと。

これは、国会議員も前から言っているのです。美幌でこのようなことをやらないと駄目だと、前町長からも言われています。でも、前町長もこのことには乗り気ではなかった。今、それこそ、この時代です。サイバーというのは、本当に不可欠だと思うのです。

ここでちょっと無理でしょうと言いますが、私は無理でないと思う。これはこれ、あれはあれ、しっかり区別して、美幌ではこのようなものが欲しいのだと、そのようなものを心に持って陳情していただけないものでしょうか。

いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 今の駐屯地が置かれている状況を御理解いただく中において、私も置かれている状況の中で、充足率とかそのようなものについては要望しておりますが、今、議員がおっしゃったような可能性のあることについても、いろいろ考えさせていただきます。

ですから、美幌において、自衛隊の存在、かつどれだけ隊員がいらっしゃるかという部分においては、これから大きく人口が減ったりする中で、自衛隊の存在というのは、国を守るという大前提を考えた場合、町民の方々にとって大きなものだと思います。

今、いろいろな誘致を考えている中で、再度、美幌の町民と自衛隊の関係をもう少し理解してもらう。

要は、自分の国は自分で守るという本質を考えた場合に、その辺の関係をしっかり

持ってもらわないと、誘致する内容によっては、そのような隊が来たら美幌は困るのではないとか、そのようなことがないように、地ならしという悪いですけども、これからしっかりと理解する必要があるかなと思っております。

ですから、人員よりも、何かの基地が出来て、サイバーの傍受というか、受入れの分であれば、そこまで影響はないのですけれども、どうしても人が伴う大きなものが来るようなことを想定しながら。

それは、今の防衛3文書で言われる防衛の装備計画の中において、いろいろなことが記入されているので、その中の可能性をいろいろ探っているというよりも、そのことが可能かどうかということの中での考えを上の方に伝えたりはしています。

ただ、具体的に今こうだというのは、勘弁してください。

ですが、今の隊で満足だということは思っておりません。その意味では、少しでも美幌の自衛隊と町民の関係を今以上にする。

そして、自衛隊というよりも国を守るとはどういうことかということを町民に理解してもらって、その中心に自衛隊があるということをもう一度確認してもらわないと、次のステップにはなかなか進めないものもあるかもしれないということは、自分の中に刻み込みながら、いろいろなことを考えさせていただいてます。

そこまでしか言えませんが、御理解いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇） 今、町長が、町民との関係を築きたいという内容に近いことをおっしゃいました。

それは、私も前回か、前々回のときに、新部隊が出来た、まして全国から来る中で美幌町になじめないとなれば、町民も含めた交友関係を期成会が主となってやっていったらどうですかというのは、質問させて

いただきましたので、ぜひともそれは進めていただきたい。いろいろな意味で、できると思うのですよ。

それを基にして、美幌ではこのようなことをやっているから、また新しい部隊も来られるだろうと。安心して来られますから。しっかり支えていますと。それも一つの要因、一つの手なのです。

こればかりは、本当に将来的な美幌町のことを考えるのであれば、今の部隊で満足しないで、次から次へと新しい部隊を、先へ先へとやっていかなければ。後手になると遅いのです。誰も来ない。来られなくなる。

まして、これだけ隊員の数が少なくなってきたとしたら、日本中の駐屯地があるところは、やはりどこも自分のところに来ていただきたいという要望を結構していると思うのですよ。

だから、先手先手を打たなければ、いろいろな意味で美幌町の未来はないと思います。

国会議員もちらっと言っていましたけれども、美幌町も黙っていたら駐屯地がなくなるぞと、脅しもかけられました。それはないだろうと思いながら黙って聞いていたのですけれども、やはりそのぐらい、変なことになるとなくなるぞという思いで、次から次へと手を打っていかなければ。

私は、この要望活動というものは非常に大事なものだと思っていますので、ぜひとも、これから新たな考えをやっていただきたい。

そして、美幌の思いというものを伝えていただきたいと思います。最後、町長の思いをお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 自衛隊に関しては、やはり美幌町にとって大事という言葉は少し大き過ぎるのですけれども、しっかりその関係を持って、なくてはならない組織だと思っています。

そのためには、町民の皆さんが国を守っていく、それから地域を守っていく、そして家族を守るということをしっかりと考えた中で、今の存在意義を理解した中での本質的な関係をつくっていく必要があると思っています。

ですから、どちらかというと、幹部の方々との付き合いが多いのですけれど、そうではなくて、日常的に隊員の方がどれだけ地域に関わってくれているか。

今回も地域のお祭りについては、自衛隊の方々に有志が手を挙げて、みこしを担いでいただいたり、そのようなことをしっかり町民の方に理解していただいた中で、地域においては、常に自衛隊が私どもとともに歩んでいるということを、私の立場として町民の皆様にきちんとお伝えして、そして、国に対してはしっかりと町の思い、それから、地域の思いを伝えていきたいと思っています。

これからもしっかりとやらせていただきますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇） それでは、外部講師についてお伺いしたいと思います。

まずは、今、外部講師というよりも、美幌では少年団やら、いろいろなところで、指導者に活躍していただいています。

その結果、小学校、中学校は、全道あるいは全国大会に行っている。非常に素晴らしい指導者がいると、私は思っているのですよ。

その延長、確かに今、スケート、あるいはバスケットで外部講師は来ておりますけれど、それは教育の一環の中だと私は思っているのです。あとは、放課後の活動、昔、私たちが言っていたクラブというものです。

最初に、外部講師と書いてしまって申し訳なかったのですけれども、外部指導者と取っていただければと思います。その辺の

使い分けが難しいのですけれども、よろしく願いいたします。

外部指導者という言葉で言いますけれども、外部指導者が相当な力を持って、美幌に貢献していただいている。であれば、授業の一環ではなく、いつになるか分かりませんが、これから美幌小学校、東陽小学校、旭小学校、北中、美中、この5校を統廃合することになりますよね。

今、ばらばらで教育、部活動、あるいは少年団をやっていますけれども、それを…

将来的に何校になるのかは分かりませんよ。小中一貫の中で、小中一校になるかもしれない、あるいは小中で一校ずつ、小学校と中学校に分かれて分離校になるかもしれない、それは分かりません。

でも、将来に向けての今がチャンスだと思うのですよ。この指導者に向けてのお願いというのは。

もう、結論から言います。

それをつなげていけば、美幌高校の間口対策になると私は思うのですよ。

最近では、中学校を卒業して、ラグビー、吹奏楽で遠軽高校に行くのですよ。あるいは、羊蹄山の下の学校、スキーの有名なところ、名前が出てこないのですが、田村先生が行ったところ……（「倶知安」と発言する者あり）そう、倶知安。やはり、スキーをやりたくてあちらに行っている子供もいるのです。ということは、やはり指導者なのです。子供たちにとって。

教育委員会では今、いろいろな間口対策を協議会でやっていただいていますけれども、最終的に決めるのは子供なのです。大人ではない。

私も出席させていただいたときに言っているのですけれども、結局、私は反対しているだろうと、反対しないで賛成しなさいという文章を書かれてから、私は行かなくなりました。私は、よかれと思って言っていることなのですが、全部反対に取られ

る。そうではないと思うのですよ。

今、美幌高校の話になっていますね。ごめんなさい、ずれてはいないと思いますので、もし間違っていたら、ずれていたら注意してください。

小学校、中学校の指導者によって、そのまま高校までつながれば、その子供たちが行く可能性が高いのですよ。スポーツだけではなく、吹奏楽部も遠軽まで行くようなことから。

頑張ってくれば、指導者がしっかりしてくれば、その対策を教育委員会が先の先を見越して、統廃合を見越して、今から指導者に対してやっていただくことはできないのかということなのです。

いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 今、部活動の外部指導者というお話いただいたところであります。

具体例で言いますと、美幌町は、クロスカントリースキーの少年団活動が非常に盛んであります。

これまで、小学校、中学校と少年団活動をされた子供が、旭川だとか道央圏の強豪校に行くという事例がありました。

それを、町内で指導していただいている外部指導者の方々から、美幌高校に行けばいいのではというアドバイスをいただいて、美幌高校でも継続して外部指導者の方の指導を受けており、全国で活躍しているという事例があります。

これは、非常にいい例だと思っておりますので、指導者という意思の疎通を図りながら、これからも支援してまいりたいと思っております。

また、一例ではありますが、吹奏楽につきましても、小学校、中学校、高校、それと社会人で楽団を持っております。

そのような中で、答弁書にも書かせていただきましたけれども、美幌町吹奏楽育成会ですっかり顧問の先生方と連携を取りな

がら、地域の子供を地域で育てるということで、一貫した指導体制をしていただいております。

議員の質問にありましたように、これからも働き方改革、さらには教員の成り手不足ということがございます。

今は、顧問は比較的満度に配置されていると思っておりますけれども、この先の人事異動等で配置されないことが多々予想されております。

子供たちが継続してきて競技だとか文化活動を続けていけるように、ここはしっかり地域の指導者とも連携してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇） 今、しっかりと連携してやりたいというお話でした。

ただ、この間、8月に専修大学のクロスカントリースキー部が、一応、スカウト名目で美幌に来られているのです。

というのは、美幌町はすばらしいと、これからも活躍される選手が多いと。

今、同僚議員の中でも、そのために、教育長がおっしゃったようなものを立上げて、クラウドファンディングで資金を稼いでいます。支えてくれているのですよ。そのようなことも、専修大学のスカウトの方が来て、分かってくれているのです。

まして、その人は美幌出身です。全国あるいはオリンピックまで出られそうな人だったのです。そのような人たちが美幌に来てもらえるとなれば、小学校から高校まで行ける。

今度は、高校から大学に行くまで、専修大学と連携が取れば、一つの道筋が出来るのです。

これは、スキーだけの話をしていますけれども、これがバスケットだとか、別ないろいろなことをやれば、それもそうなのですよ。そのような指導者一つの世界だと思っています。

昔、美幌北中から山の手高校にバスケット

トをしに行った子がいます。やはり、それもすばらしいということで、山の手からスカウトが来て、向こうに行って主将を務めた。多分、知っていると思うのですが、でも、女の子です。

美幌にはすばらしい子が、少年団から出発しているのです。いかに、小さいときからのお手伝いというか、指導者の力というのは大きいかということです。

ここで、はっきり言います。

100万円出せとは言いません。5万円でも10万円でもいいから、少しでも。

今、みんな自分のポケットマネーでやっているのです。時間も潰しているのです。外部講師もそうですね。何も出していない。ただお願いしているだけ。

やはり、自分の時間。例えば、バスケットで来ている外部講師、この方は、親の面倒を見ながらやっているのですよ。動けないのです。朝昼晩行って、御飯を食べさせたりして、そのような方が今、外部講師としてバスケットの講師をやっているのです。

指導者にも講師にも相当、負担がかかっているのです。見返りという言い方は、非常に失礼かもしれない。一生懸命、ボランティアでやっていただいている方に対して、そのような言い方は失礼かもしれないけれども、それなりの手当——言葉が違いますね、何と云えばいいのでしょうか。言葉が見つからないので、手当という言葉で許していただきたいと思います。そのようなことをしっかりやらなければ。

今の指導者は、50、60歳、多い方だと70歳代です。そのような人たちにも、それなりの手当をしてあげなければ、この後、人口が減る。

同じスポーツクラブ、運動系あるいは文化系、美幌に残らなくなるのですよ。これだけ人が少ない、クラブも少なくなってくる。そうすると、人がいなくなつて、指導者もいなくなってくる。そのための準備も

あるのです。

これは、何十年後かも分かりません。美幌でしっかり小学校から高校までの形をつくっておけば、美幌に残ってくれる、あるいは戻ってきてくれる。そのための仕組みをつくっておけば、将来的に美幌はこの町からも羨まれる。

遠軽は特にそうですよね。今、何もしないでも向こうからどんどん、約3割の生徒が町外から来ていると。それだけ、そのようなものに対して、子供たちは憧れているのです。

いま一度、お伺いします。

教育長、教育局、教育委員会、将来に向けて、外部講師あるいは外部指導者に対して、いろいろな手当というのを考える方策はないでしょうか。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） ただいまの御質問でございますが、まずは、学校の部活動の顧問の配置、ここの充足はしっかりと必要だと思っております。

部活動につきましては、1回目の答弁でも申し上げましたように、教育課程外の教育活動ということで、はっきりと学習指導要領に明記されているところでございます。

このことから、今、教員の給与というのは、国と道で負担しているところでございますけれども、この国と道負担の教職員の配置、ここをしっかりと要望していくとともに、これができず、例えば外部指導者を求めるという場合、ここも同じような考えで、教員と同じく人件費の負担なりをしっかりと求めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇） 教育長、気持ちは分かります。決まりの中でやっていくとしか言いようがないと思うのです。

そこなのです。美幌町として独自の政策というものを、立ち上げることはできない

かということなのです。

私は、バスケットをやっていたから、バスケットしかなかなか分からないのですけれども、例えばバスケットの指導者、あるいは協会、そこに幾らか負担してあげれば。

それがどのような形がいいか分からないですよ。100万円出せとは言っていないのですから。1万円でも2万円でも3万円でも、それなりの手当をしてあげれば、負担をしてあげれば、そのような形を美幌町としてできないですかと。

向こう町の考えではないのです。美幌町独自の考えでできませんかという話なのですけれど、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） これまでも指導者に対しては、例えば指導力向上のために、コーチ資格を取るための費用は、助成させていただいております。

そのような形で、直接的な謝金、謝礼というのは、現時点ではなかなか想定していませんところではありますが、例えば活動しやすくなるような、環境づくりのための費用負担というのは、これからもしてまいりたいと思っております。

また、部活動の地域移行ということがよく出ていますけれども、今、地域で部活動の指導をしてもらうという取組を、国が中心にやっているところがあります。

このような場合においても、一番ネックとなるのは、指導者の確保であります。

民間の指導者をお願いする場合、例えば4時ぐらいから民間の人に来てもらうという場合、大抵の方は働いておりますので、そのような方に対する費用負担、このようなことも出てきます。

この辺についても、そのような制度がなければ受皿は伴わないということを、教育長部会等でもしっかりと国や道に要望している段階でございます。

あわせて、しっかりと地域での指導者に

対する手当についても、できる範囲になりますが取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇） 道や国への要望は、ぜひとも頑張っていただきたいと思えますし、しつこいぐらいですけれども、美幌町の指導者は、意外と仕事を辞めた方が多いのです。意外とですよ、全員とは言いません。

ですから、時間的には、例えば、外部講師をやった後にそのまま延長して放課後、少年団だとか、いろいろなこともそのままやってくれると勝手に思っているのです。

私は、一人としか話していませんけれども、一応、これは可能だと。やれるだけやってあげるからという言い方もしてくれているのです。

甘えるところは甘えながら、しっかり負担するところは負担してあげる。私は、これが原則だと思うのですよ。甘えてばかりでは駄目だよと思うのです。

まして、教育長が言う全道だとか、全国に対してお願い、要望はしているのですけれども、いつになるのか分からないような話なのですよ。

何ぼ強く言っても、そうは言いながら向こうの方針で。お金のことになると少しでも出たくないのです。どこもかしこも財政は苦しいですから。

今、教育長が頑張ってくれるとは言っていました、しつこいですが、もう一度言います。

美幌町独自の政策、ある程度の負担はさせていただいて、指導者たちの負担を軽くしてあげたいという思い。

まして、これに対して、父兄も相当の負担がかかっているのですよ。

父兄に対しては、全国のときには、ある程度のお金を出してあげていますが、全道に行くときにも2泊、3泊、自分たちで出して行っているのですよ。自分の

子供ですからかわいしい、そんなこと言っ
ていられないから行くのでしょうけれど
も。

親も頑張っている、子も頑張っている、
指導者も頑張っている。頑張っていただき
たい、町に。それによって初めて、小学校
から高校までの形ができる。

うまくいくかは分かりません。高校の間
口が、人数が増えるかどうか、これをや
ることによって増えるかどうか分かりま
せん。ただ、やってみなければ分からない
こともある。

駄目なら駄目でしかないのですよ。で
も、チャレンジはしていただきたい。

以上です。

教育長、何かあれば答弁していただい
て、これで私の質問は、終わらせていただ
きたいと思います。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 今、大原議員から
指導者の関係、ボランティアでというお話
もいただきました。

議員おっしゃるように、無償のボランテ
ィアというのが実情でございます。

例えば、交通費だとか保険料だとか、場
合によっては、そのようなことも負担して
いただいていることもございますので、ど
こまで町も負担できるかというところはあ
りますけれども、完全ボランティアでない
ような形、関わっていただきやすくなるよ
うな環境づくりに、これからも取り組んで
まいりますので、よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典） これで、13番大原
昇さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は14時35分とします。

午後2時24分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（戸澤義典） 休憩前に引き続き、
会議を開きます。

通告順により発言を許します。

8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） [登壇] ただい
ま、議長から発言の許可をいただきました
ので、通告に従いまして一般質問させてい
ただきたいと思います。

まず1点目、旧美幌中学校の財産管理に
ついて質問させていただきます。

一つ目、備品・財産管理の現状につい
て。

旧美幌中学校には、各部からの資料や旧
庁舎解体前に移動したものなど、多数の備
品・財産が管理されていると思います。現
状として利用できるもの、できないものに
整理し、利用しない備品を官庁オークショ
ンに出品するなどして、少しでも財源を確
保することができるのではと考えますが、
今後の考えについて伺いいたします。

二つ目、旧有料ゴミ袋（黄色）につい
て。

令和2年3月の定例会における一般質問
で、有料ゴミ袋の色が黄色から青色に変わ
ることにより役場で交換を行う際、黄色の
ゴミ袋を回収していることに触れ「今使用
しているボランティア袋は大きいので、黄
色のごみ袋をボランティア袋に利用できな
いのか」と質問させていただきましたが、
当時の担当者は「混在して誤解をされない
よう、青色のごみ袋が浸透して、黄色のご
み袋が忘れ去られた3年後くらいから、ボ
ランティア袋として使用したいと考えてい
る」と答弁されました。その後、町長は
「担当と意思疎通ができていなく申し訳な
いが、今の3年くらいという話は訂正させ
ていただきたい。いずれにしても、ボラン
ティア袋は大きくて、何かをやるときに非
常に不便ということを考えれば、少量を入
れる袋として使えるのであれば、他の方々
に誤解を受けない、そのことが徹底できれ
ば、早い時期にやってもいいとは思って
おります」と答弁されております。

令和2年の一般質問から4年以上を経過
しておりますが、年数が経過するとゴミ袋

の劣化が始まり使用できない状況にもなります。

現在、町に旧有料ゴミ袋（黄色）の在庫はどれくらいあるのか、また、答弁後の対応の経過についてお伺いいたします。

2点目、福祉行政について。

一つ目、国保病院玄関前の改修について。

国保病院玄関前は、タイル張りの車寄せ部分と車道部分に区分されており、車道部分では一般患者の送迎、玄関前では移送介護タクシーや社会福祉協議会が受託している移送サービスの車両などが停車し、乗り降りをしております。

一般車両、介護関係の車両、タクシーや循環バスなど、様々な車両が玄関前を利用しておりますが、時間帯によっては混雑している場面を目にします。

雨天時は、車道部分が吹き抜けになっているため、送迎患者の方が濡れてしまいます。また、車道部分と玄関前はフラットではないため、車椅子の方は段差に苦慮されております。

このことから、玄関前の花壇の改修や玄関前の吹き抜けを塞いで屋根を延長するなどの改修が必要だと思っておりますが、今後の対応についてお伺いいたします。

二つ目、社会福祉協議会への委託について。

現在、美幌町では社会福祉協議会に委託し、車椅子を利用されている方を自宅から病院へ送迎する移送サービスを行っており、本年6月から人工透析患者にかかる移送サービスも開始しております。

社会福祉協議会の移送に関する取り決めとして、移送患者に対して付き添いの方を必ず同乗させることとなっておりますが、人工透析患者については、透析が終了するまでに長い時間を要するため、付き添いの方の負担が大きいとお話を伺っております。

移送サービスを行う上で患者に触れるこ

とは禁止されているため、病院側で迎える体制ができれば、付き添いの方の負担が軽減されると思います。

社会福祉協議会が委託を受けて行っているものであり、町側では意見しか言えないのかもしれませんが、大変な思いをしている方がいるという事実を踏まえ、今後の対応についてお伺いいたします。

三つ目、デジタル障害者手帳ミライロID導入の考えについて。

令和4年6月定例会において、デジタル障害者手帳の導入について質問しておりますが、内容をよく理解していただけなく

「将来像としてはスマホの中にマイナンバーカードにある電子証明書を取り込み、今後それがミライロIDで多分進んでいくのではないかと考えておりますけれども、国とアプリ会社の進行状況を鑑みながら、本町としましてもどのような働きかけをしていけばよいか検討していきたいと思っております」との答弁でありました。

その後、美幌町で利用できるミライロIDを検索すると、美幌博物館では使用できることになっております。

美幌町で利用できる場所があるにも関わらず、ミライロIDの普及が進んでいない現状であります。今後の導入についてお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 町長。

○町長（平野浩司） 〔登壇〕 藤原議員の御質問に答弁いたします。

初めに、旧美幌中学校の財産管理について。

1点目の旧美幌中学校の備品・財産管理の現状については、1階の教室等は各部局の書庫として、2階、3階については、そのほとんどが博物館の展示品などを収蔵しております。また、体育館にはイベントで使用する備品やテント、自治会貸出用の小型除雪機などを収納しております。

旧庁舎解体時の備品などは、令和3年度

に使用するものとできないものに整理し、使用できないものは産業廃棄物として処分し、鉄くずなども売払いを実施しているため、現在は、使用できる机や書棚などの備品はほとんどない状況となっておりますので、ご理解をお願いします。

2点目の旧有料ごみ袋（黄色）についてですが、お尋ねの旧有料ごみ袋の在庫は、10リットルが78,900枚、20リットルが81,000枚、30リットルが56,000枚、40リットルが80,900枚、計296,800枚を旧美幌中学校に保管しております。

令和2年3月の一般質問の答弁後、活用手法を検討いたしました、具体的な対応には至っていないのが現状です。

理由の一つに、現在でも「黄色の旧有料ごみ袋を、現行の青色のごみ袋に交換できないか」とのお問い合わせがあり、旧有料ごみ袋をお持ちの方も一定数いらっしゃる中、青色の袋と混在した使用は収集業務に支障をきたす恐れもあり、課題が多いものと考えておりますが、今後、町が主催するイベントにおける清掃に用いるなど、活用を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、福祉行政について。

1点目の御質問の国保病院玄関前の改修についてであります、現在の施設は、平成12年に改築後、24年が経過し、経年劣化による施設・設備の修繕が必要になっており、改修に当たりましては、特に患者及び職員の安全や治療環境に関わる部分を優先し、実施してきたところです。

玄関前の花壇の改修や玄関前の吹き抜けを塞いで屋根を延長するなどの改修についてですが、玄関前の花壇は通行に影響があるとは考えておりませんので、改修の予定はございません。

玄関前の車道部分と歩道部分の段差につきましては、ゴム製の三角スロープを設置

して対応してまいりましたが、経年により、さらにアスファルト舗装の沈下が進み段差が生じてきたものと考えられますので、アスファルトによる擦り付け等、車椅子の方、足の不自由な方の通行に支障がないよう段差解消の方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、玄関前の雨除けの吹き抜け部分を塞ぐことにつきましては、吹き抜け部分の開口面積が大きく、冬期間における積雪荷重などを考慮する必要がある、開口部をすべて塞ぐことは大規模改修が必要となるため実施に至っておりませんが、乗降時に患者様が雨などに当たらないよう、必要最小限の範囲で対策ができないか手法を再検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

2点目の社会福祉協議会への委託についてであります、移送サービスは、車椅子を利用されている方など、御家族や公共交通機関による移動が困難な方を対象に、利用者の居宅と医療機関、在宅福祉サービスを提供する場所等との間を送迎するものであり、送迎中の利用者の安全確保や到着後の移動を補助していただくため、御家族やヘルパー等の付き添いを求めているものであります。

人工透析患者の方の付き添いに当たっては、移送後そのまま病院内に残られた場合は、透析治療が終わるまでの時間、待機していただいております。

人工透析患者の方の付き添いに、ご負担を感じている方には、現在、付き添いサービスを行っている住民活動団体もあることから、ご利用を検討いただくよう周知を図るとともに、今後も委託先の社会福祉協議会と情報共有を図りながら、移送サービスの円滑な運営のための協議を行い、利用者や付き添いの方々が利用しやすいサービスとなるよう努めていきたいと考えております。

3点目のデジタル障害者手帳ミライロ I

D導入の考えについてであります、ミライロIDは、株式会社ミライロが令和元年7月より運用している障害者手帳の所持者を対象にしたスマートフォンアプリサービスで、各種障害者手帳情報をアプリ上で管理し、画面を提示することで障がい者割引等の適用を受けることができるものであります。

利用者は、あらかじめスマートフォンに情報を登録しておけば、障害者手帳と同じものがスマートフォンの画面上に反映されることになるため、破れたり、紛失しやすい紙様式の手帳を持ち歩かなくてもいい利点があります。

また、ミライロIDは、マイナポータルとの連携など国もアプリに関与し、全国的に利用可能な施設等が増えている状況にあり、本町では美幌博物館がミライロIDを利用できる施設となっております。

アプリを利用するには、各自のスマートフォンに情報を登録する作業が必要になることから、町広報紙等に記事を掲載するほか、障がい福祉関係の行事等においても、周知を行ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、答弁いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） それでは、再質問に入りたいと思います。

まず、旧美中のことについて再質問させていただきたいと思うのですが、現在、使用できる机、書棚などの備品は、ほとんどない状況であるという答弁でありました。

売払いできる物品はないと理解させていただきましたが、答弁では、1階の教室などを各部局の書庫として利用されているということでもあります。

この各部局の書庫というか、多分、書籍が保管されていると思うのですが、この保管リスト、また保管期間などの管理をされているのか、まずお聞きしたいと思います。

います。

○議長（戸澤義典） 総務課長。

○総務課長（鶴田雅規） 書庫等の利用に際しての保存の関係ですけれども、基本的に保存年限に分けて、それぞれの課でデータ管理しておりまして、箱等にも保存年限等を書いた中で、通常書類につきましては、保管しているところでございます。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） お祭り等々で、私も旧美中に何度か足を運ばせていただいたのですが、教室の中に書庫とか、段ボールとかがあるのは私も理解しているのですが、かなり乱雑に置かれているのが見受けられます。

本当に年月ごとにとというか、年代ごとに管理されているのかなと不思議に、不思議というとおかしいですけれども、疑問に思ったものですから、1回目の再質問をさせていただきました。

そのリストがあるという課長の答弁でありますので、あるのでしょうか、以前、施設の解体等のときに、アスベストの関係か何かで、図面がないのかという場面で、なくて再調査したという経緯があったと思うのです。

もし、その管理がきちんとされているのであれば、図面もきちんと管理されていると思うのですが、その辺の管理体制はどうなっているのかを、もう1回伺いたいと思います。

○議長（戸澤義典） 総務課長。

○総務課長（鶴田雅規） 特に、古い工事の図面等につきましては、一部データ化されていない部分はあったということも私は承知しておりますが、基本的には、各課においてファイル保存簿というものを作成した上で、それぞれで管理している状況になっていると認識してございます。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） 書庫に、年数ごとに管理されているということなのですから

も、多分、各部局で違うと思うのですが、破棄する年数というのか。

5年なのか10年なのか20年なのかは分かりませんが、多分、何年かごとに大型のシュレッダー車か何かが来て、シュレッダーをかけて破棄していると思うのですが、その頻度が分かれば教えていただけたらと思います。

○議長（戸澤義典） 総務課長。

○総務課長（鶴田雅規） 文書保存につきましては、3年ですとか、5年ですとか、10年ですとか、それぞれで保存は分けてございますけれども、シュレッダー等につきましては、毎年実施しております。

そのときに、保存年限が切れたものをそれぞれ集めて、一遍に毎年シュレッダーしている状況でございます。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） 先ほども言ったように、私は何度か、お祭りとかで部品を出すついでにと言ったらおかしいですが、旧美中を見学させていただいた経緯があるので、かなり古い段ボールというのも見受けられたのです。

本当に5年、10年とかの単位で管理してシュレッダーをかけているのであれば、多分、そのように古い段ボール箱は登場しないのかなと。

そこにはないはずなのにあるということは、その課がシュレッダーをかけ忘れていたのかなと思うのですけれども、その辺の管理体制を今後どのようにされるのかだけお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 総務課長。

○総務課長（鶴田雅規） 書類につきましては、古くても永年保存しておいたほうが良いという内容のものもございます。

その辺の判断は、ある程度それぞれの部局にお任せしている状態でございますので、そのようなものも存在するかと思います。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） 了承しました。

次に、2階、3階については、博物館の展示品だと答弁されておりました。

この2階、3階の博物館の展示品、また1階の玄関口に寄贈された古い農機具等々があると思うのですけれども、博物館の2階、3階はどこかで日の目が当たるのかもわからないのですが、この古い農機具というのは、何年かに一度、出して展示されるのか、そのようなことは考えているのかだけお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 教育部長。

○教育部長（遠藤 明） 御答弁申し上げます。

議員おっしゃるとおり、旧美中の2階、3階には博物館が管理している主に生活資料、約8,000点ございます。これは、皆様から寄贈いただいたものでございまして、こちらはデータベース化しまして、定期的に清掃などもしております。

状況によっては、学校の体験授業などで、必要に応じて積極的に利用している状況でございます。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） 古い農機具等の展示というのは、多分、今の子供たちはなかなか見られないと思うので、例えば、廃校になった小学校、栄森とか豊岡もそうなので、そのようなところに持って行って、自由に見学できるような場所というのでしょうか。

今はもう博物館はいっぱいで展示ができないと思うので、空き学校というか、旧学校とかにそのような展示品を持って行って、自由に見学できるようなことはできないのかだけ、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） ただいまの展示の関係でございますが、これまでも他の用途廃止した町所有の建物、そのようなところを活用できないのかという御意見を頂戴したところでありますが、なかなか管理等々

の都合もありまして、実現に至っていないという状況でございます。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） 今後、将来的にも管理が難しいからやらないというのは、そのまま旧美中に置きっ放しになってしまうと捉えてしまうのですけれども、先ほど旧美中の話をさせていただきましたが、すごく物であふれているのです。もし、もう使わないのであれば、廃棄していくべきだと思います。

寄贈されたものなのではしょうけれど、廃棄していくべきだと思いますが、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 教育長。

○教育長（矢萩 浩） 寄贈者の意向等もありますので、まずは有効に活用したい、そのような機会をつくっていくのも博物館の使命だと思っております。

先ほど、部長から申し上げましたように、場合によっては、学校の体験授業でということもあります。

企画展や特別展、そのようなところで少しでも使えるような方法も考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） 旧美中の備品に関しては、以上で質問を終わらせたいと思います。

次に、黄色いごみ袋について、再質問をさせていただきますと思います。

まず、新しい青色の袋に変わってからなのですけれども、黄色い袋から青色の袋に移行するときに、当然、黄色い袋は有料なので、金券だという思いから差額分で交換していただいたという経緯があります。

このごみ袋を導入するときに、まだ黄色いごみ袋を持っている人が一部おられますよという話でありました。有効期限というとおかしいですけど、黄色いごみ袋は有価証券と同じなので、そのような方がもう

一度、黄色いごみ袋と差額で取替えられるのであれば、その黄色いごみ袋が完璧に美幌町からなくなり、先ほど言ったボランティア袋として使えるのではないかと思います。その辺の考え方がないのかだけお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 環境衛生主幹。

○環境衛生主幹（宮田英和） お答えいたします。

収集業務において、例えば青色の袋と黄色い袋が一般ごみのときに一緒に出されてしまう、そのような状況における現場での混乱という部分を、一番懸念しているところでございます。

以前、令和2年3月に、ボランティア袋として使用できないかという御質問をいただいていたと思いますけれども、今後、ボランティア袋として使うためには、いろいろな課題ですとか、そのような部分もあるかと思っておりますので、どうしたら使えるのか、潰さなければいけない課題は何なのか、今後このようなところを掘り下げて検討していきたいと考えております。

御答弁申し上げましたとおり、黄色い袋は30万枚ほどあり、たくさん残っておりますことから、有効な活用方法を探ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。（吉住議員から「ごみ袋は収入証紙と同じではないかと聞いているのですよ」という発言あり）

○議長（戸澤義典） 吉住議員、私語は慎んでください。

8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） 今、後ろから言われたとおり、今残っている黄色いごみ袋も収入証紙と同じではないかと代弁していただきましたけれど、そのとおりだと思うのです。

一定数いますというお話だったので、その一定数の方の交換に応じてあげる。当然、黄色いごみ袋ですよ。

一般収集と一緒にになって出されて、ボラ

ンティア袋なのか一般収集なのか分からなくなってしまうのであれば、黄色いごみ袋限定で、資源ごみを入れる袋として町民に配ってはどうですか。

ただ、プラごみとかだと収集業者は違いますから、そのような活用方法もあるのではないかと思うのですが、その辺の考え方はどうでしょうか。

○議長（戸澤義典） 環境衛生主幹。

○環境衛生主幹（宮田英和） すみません、答弁漏れがございました。

現在のところ、今お持ちの黄色い袋の交換については考えてございませんけれども、検討する必要はあるのかなと感じております。

それと、今、議員おっしゃいました一般ごみと収集体制が異なる資源ごみ、それからその他プラ、このような部分についての袋として使うことも、実は、1案として考えてございました。

ただ、その使い方をする場合にも、一定のルールを決めて対応しなければならないと考えておりますので、そのような使い方ができるのかどうか、課題となる事項を潰せるのかどうか、そのようなことも考えながら検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） 多分、なかなか黄色いごみ袋は、日の目を見ないかなという答弁でもあるのですが、行政でやるイベント等のごみ袋としては使えるのでしょうか。

町長、どうなのでしょう。

今年1月1日に能登半島で災害がありました。美幌以外での災害時とかに、この袋をあげるというか、何かごみ袋として使ってくださいとか、ほかの町村で使うという選択肢はどうなのでしょう。

○議長（戸澤義典） 建設部長。

○建設部長（遠國 求） いろいろな提案をいただきました。

まず、先ほどの資源ごみで出すことができないかという検討もしたことはございますが、あつてはならないのですけれども、マンション等で、資源ごみあるいは一般ごみをその曜日でない日に出す方も一定数いらっしゃるということで、その部分は混在してしまうことから、なかなか困難であるということになっております。

あと、他の用途といいますか、他の町、被災地等に輸送してということですが、輸送コストがかなりかかるということでございます。

その費用負担を誰が行うかということもあることから、本町においては、なかなか難しいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） なかなか利用価値がないのであれば、私が一番最初に言ったとおり、レジ袋というか、ああいう形の袋というのは、置けば置くほど劣化が始まっていくのです。

多分、あのまま中学校にあれば、箱にも入っているし、光が入らないのでまだ大丈夫かと思うのですが、年数がたてばたつほど、絶対に劣化は始まってくると思います。

今の答弁を聞いていて、一定数、ボランティア袋として残しておく必要はあるかもしれないですけど、利用価値がないのであれば、ある程度のどこかの期間で、プラごみとして廃棄するという選択肢しかないのかなと。

そのようなことも念頭に置いて、今後、プラで投げるしか方法がないのかなと思いますが、それにしても何かもったいないという気がしますけれども、その辺のお考えだけお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 環境衛生主幹。

○環境衛生主幹（宮田英和） おっしゃるとおり、非常にもったいない話になると思います。

今、おおむね30万枚残っております。これを作成したときの契約単価に乗じますと、約260万円になります。決して小さな金額ではございませんので、何らかの利活用の方法を検討してまいりたいと考えております。

差し当たりと言ってはおかしいですが、町が主催するイベントにおける清掃に用いるなど活用していきたいということをお答えいたしました。実は、先日のふるさとまつりの清掃の際に、早速、使わせていただきました。

担当職員に聞いたところ、その際、袋の劣化というのは見られなかったという報告を受けてございます。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） まだ4年ですので、そんなにすぐ劣化されたら困ると思うのですけれども、30万枚あるので、いろいろな使い道を検討していただければと思います。

今後、1市5町の焼却が始まってくると思うので、そのときにまた袋の改正等々も出てくると思うのです。

今度は、青色が1市5町共通の袋になってくるのかなと思うのですけれども、その辺も踏まえると、今度は青い袋が余ってくる。

黄色い袋も過剰に余っている、青い袋も過剰に余ってくるとというのが、現状として見られてくるのかなと思います。

その辺も踏まえて、例えば青い袋の生産ラインを少し検討していくとか、そのようなことも考えていかないと、黄色い袋のように過剰に余ってしまうのではないかと思いますので、その辺の検討のほど、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、福祉行政について質問させていただきます。

まず、国保病院玄関前から再質問させていただきますと思うのですけれども、今後、改修の予定はないとの答弁でありまし

た。

花壇の改修につきましては、玄関前の時間帯や曜日によりますけれども、一般車両、ハイヤー、移送車両、その他循環バスが入ってきます。

循環バスですが、玄関前が混雑しているときは、当然、バス停にいるかどうかを確認しながら、あえて玄関前を通らないで花壇のほうを横切つて動いているのを、私も目にすることがあります。

そのときの話なのですけれども、あの花壇がなければというとおかしいですが、花壇は花壇で重要な役割があるので……。花壇がある場所にバス停の乗車口があれば、一般車両とか一定数、バスは行っていて、一般車両とかハイヤーは玄関前でということが考えられるのかなという思いで、今回、この花壇の撤去について質問させていただきました。

国保病院は、ほとんどが予約で通院している方だと思うのですけれども、時間帯によりますが、予約でありながら玄関前がすごく混雑しているというのも目にしております。

現段階では改修しないというのは分かりますが、今後、将来的に混雑緩和をどのように考えているのか、お伺ひしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司） 御答弁申し上げます。

確かに、時間帯によっては循環バスすとか、送迎関係の車が集中していることは承知しております。

ただ、やはり、病院になりますと、車椅子の方、足の不自由な方、高齢な方を含めて、あそこの道路を横断して、花壇のところにバス停があると、さらに横断するという混乱性も増してくるのかなということもあります。

また、バス停に待合室を設けるとか、そのようなことも含めて、トータルであそこ

の地域を見直していくが必要になるのかなと思うところもあります。

現在のところは、花壇は生かしながら、なるべく皆さんには、順番待ちをしていた中で、スムーズな乗降をしていただければなと考えているところでございます。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） 承知しました。

確かに、一般車両とかある中を通っていかなければならないという部分でいけば、危険性もあるのかなと思いました。

次に、吹き抜け部分についてなのですが、大規模改修が必要になるため、現在は計画していないという話であります。

今後、吹き抜けというか、雨に当たらない対策を再検討していくという話でありましたけれども、今後どのようなことが考えられるのかだけ答弁をお願いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司） 御答弁申し上げます。

全面を塞ぐということは、町長からの答弁のとおり、全体をつくり変えるような形にもなるのかなということで検討したことがございまして、それはできないという結論に達しております。

開口部の面積がかなり広くて、本当にそれを全部覆うことができないものですから、病院の入り口側の一部分、ひさしを延長するような形ですとか、開口部の一部分を覆う、そのような形で何とか乗降に支障がないよう、雪ですとか雨ですとか、そのようなものが防げるような対応ができないかということを、今現在は考えているところでございます。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） 玄関口の前というか、吹き抜けが三つあって、真ん中はトップライトで屋根がかかっているんで、多分、玄関口というのは、そこまで雨が当たらないと思うのです。

問題は、ハイヤー乗り場と入り口のバス乗り場というのでしょうか、そこの吹き抜け部分から入ってくる雨、車が混雑しているためにそこで降りなければいけない、降りなければいけないために雨に当たってしまうというのが現状にあると思うのです。そのようなことを考えると、吹き抜け部分に屋根をかけるのがベストなのかなと思うのです。

事務長、すみません。もし屋根をかけた場合、見積りはどのぐらいかかるのか。安価であれば改修してみようかなという考えにならないのかだけ、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司） 御答弁申し上げます。

安価という条件であれば、そこでお困りになっている方がたくさんいらっしゃると思うと、それは最初から町長も答弁しているとおり、患者さんもしくは職員、病院を利用される方々の安全性ですとか、そのような部分に最大限配慮して、修繕を行って改修をしてきているという経緯でございます。

金額によって、そこが全く手つかずの状態になるということではないと考えているところでございます。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） ぜひ見積りをとっていただいて、安いほうでお願いしたいと思います。

その部分も含めて、乗り降りのことも含めてなのですが、乗り降りの現状を一番分かっているのは、現場の状況を一番理解している福祉ハイヤーの運転者さんだとか、社協の移送サービスもそうなのでしょうけれど、あとバス会社だとかタクシー会社とか、そのような方の意見も聞きながら、ここは雨が当たるよねだとか、小さな意見も聞きながら改修していただければと思います。

次に、社協の移送サービスについて、再質問させていただきたいと思います。

移送サービスについては、今年の6月から人工透析の方の移送も社協に委託しているという経緯であります。

6月から社協に移送を委託した経緯と、今までは民間のハイヤーがやっていたと思うのですが、そのことによって民間が圧迫されていないのかどうか、現状を教えてくださいいただけます。

○議長（戸澤義典） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行） 移送サービスにおきましては、実は、人工透析患者の方の対応は従前からしておりました。

ただ、回数制限がありまして、往復で1回とカウントしますけれども、月に3回という縛りがありました。

今の質問の中にもありましたが、実際に病院へ行くときに、介護タクシーでの受入れがたまたまできなかったため、大変困られたという事例がございまして、それをきっかけに、もともと3回という制限の中でやっていたものを、人工透析の方につきましては、回数制限を撤廃しようという形で、今年度から対象としたわけでありす。

実際には、体制整備なども含めまして、6月頃からスタートしたという実態になってございます。

また、民間の圧迫ということでございすけれども、現状、美幌町内に2社、介護タクシーと呼ばれるものがございます。

基本的には、透析での国保病院への送迎ということで、既に利用されている方については、これからも継続されると聞いているのですけれども、新規に透析で国保病院へ通いたいという方については、対応が難しいということもありまして、移送サービスの拡充を併せてやっているという状況になってございます。

よろしくお願ひします。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） 状況は分かりました。

この移送ボランティアの運転手は、私も経験があります。どこの地域もそうかもしれませんが、今まで、ボランティアの人が足りない中で、プラス、透析患者の移送を社協でやるということは、かなりの負担というか、運転手不足が懸念されると思います。

その辺について、ボランティアさんが足りないのだよねだとか、町側で社協からそのような相談を受けている経緯があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行） 御答弁申し上げます。

社会福祉協議会では、取りあえず現体制のまま……。正直、どのぐらいの方が人工透析で利用されるかというの見込めない部分もございまして、町の試算としては、最大6名まで受け入れられるという体制を整備していただきたいということで、現段階では、まだ職員の採用はされていないのですけれども、職員の採用1名分を予算措置しているところであります。

近々採用する予定ということでお聞きしておりますが、現在、職員の採用に至っていない関係もございまして、現段階では、2名の方の人工透析の対応で精いっぱいという状況になってございます。

透析も月・水・金、火・木・土というパターンがございすので、そのサイクルが集中しなければ、理論上は6名までということで考えておりますけれども、その辺の曜日のパターンなどに応じては、そこまでいかないということもあります。

現状1名の採用が近々、可能になるのかなということで、お聞きしているところであります。

以上であります。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） 付添いについて、質

間させていただきたいと思います。

社協もそうですし、移送ボランティアもそうなのですが、社協で透析を受け入れる前に、先ほど言った民間の方が透析患者を移送されていると思うのですが、現状、民間の福祉ハイヤーにも透析の方が乗っているかと思います。

そのような民間のところに、付添いの人は同乗しているのか把握していれば、教えていただきたいと思います。

○議長（戸澤義典） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行） 介護タクシーと呼ばれるものの利用ですけれども、介護保険を適用する場合については、必ず介助員の方がつくという形になります。

また、そのような利用ができない場合については、介護タクシーの方が、昔でいきます介護ヘルパー初級という資格を持っていますので、その方が介助をしながらという形になります。

介護保険が使えるか使えないかによって、乗っていいか乗っては駄目なのかという区分けがされているところでありますが、大変申し訳ありませんけれども、現状どのぐらいの方が介護保険を使っているか、あるいは使っていないで行っているかは、こちらで把握しておりません。

そのような部分では、一つ区分けされているということを御理解いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） 現状は分かりました。

質問の中にもあるのですが、透析を受けるのに、2時間、3時間かかる方がおられます。そのほかにも、リハビリで移送サービスを利用されている方もおられます。透析と同じぐらいリハビリも時間がかかる部分であって、その付添いの方が2時間、3時間、一緒に病院にいる。

本人がお医者さんにかかる通院と、また

ちょっと特殊というとおかしいですが、何もすることがないというか、介助することもないという部分もあるので、今回、付添いの人はいるのという一般質問に至りました。

車椅子の方の中には自力で動けるという方もいると思うのですが、そのような方に対して付添いの方は本当にいるのかと、私が移送の運転手をやっていたときに、そのようなことをずっと思っていました。

今の段階で、社協のルールとしては、やはり付き添いの方を求めているのでしょうか、この2時間、3時間、私が同じ立場であれば、すごい嫌というとおかしいですが、飽きてしまうのかなという懸念があります。

例えば、車椅子で病院まで着きました、病院に着いたときに、病院で介助する方がいれば、そのまま透析室まで連れていってもらえるとかというシステムができれば、運転手一人でもいいのではないかなという思いがあって、このような質問になりました。

そのようなことができないのかもしれないのですが、今後、そのような考え方というのがないのかどうかだけお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（立花良行） 病院の受入れ体制については、私は触れられないかと思しますので、その前段の部分でお答えしたいと思います。

まず、きちんと御自分で車椅子を操作して、一人で乗れるような身体状況の方もいらっしゃるというお話でございました。

一応、こちらとしましては、言葉がおかしいかもしれないのですが、もう少し体が不自由というか、弱っているというか、そのような介助が必要な方というのを想定しているという部分がメインでございます。

その方が乗車中に車も揺れますので、そのようなときに姿勢が崩れてしまうところなども含めて、まず安全確保というものが大事ではないだろうかというところ。それと、運転手自身はあくまでも運転だけということになり、そのような介助ができないということもございますので、現状では、御家族あるいはヘルパーなどによる介助をお願いしているものでございます。

その後段、病院に着いてからは、議員おっしゃるとおり、多分、暇といいますか、なかなかやることがないという状況にあるかと思います。

その辺の解決方法については、問題提起もいただきましたので、何ができるのか、どのようなことをすればその問題が少しでも解決できるのかについては、社協とも打合せをしながら検討させていただきたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（戸澤義典） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司） 玄関口まで病院の職員が迎えに出られるかというお話でございますけれども、現状、一コマといいますか、1回の透析の人数は大体23から24人で、その中で時間帯が決まっていたりして、来院される方が集中してお見えになるということもあります。

透析は、ただ迎え入れればそれで終わりというわけではなくて、透析の中での業務は、かなりふくそうするということもありまして、透析の方に合わせて玄関口まで行くとなると、人手が全くないという状況にございます。

皆さんの御家族ですとか、送迎されている方の協力をいただきながら、何とか日々の透析をしているという状況でございますので、その状況だけをお知らせしておきたいと思います。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） 最初、立花課長から

の答弁の中で、いろいろ検討していくということですので、患者さんもそうすけれど、家族の方の負担がないような体制を今後とっていただければと思いますので、ぜひ検討のほどよろしく願いしたいと思います。

最後の質問になります。

ミライロIDについて再質問していきたいと思います。

今後、ミライロIDについて周知していただけるということなので、利用者も今後増えていくと思います。

ですが、この利用者が増えても、美幌町の中で使える施設がなければ、札幌だとかそちらに行かないと使えない、ただ単にミライロIDが端末に入っているだけとなると思うのです。

そのことも踏まえて、今後、美幌町で使える施設、例えば峠の湯びほろだとか、そのようなところで割引がきく、このミライロIDが使えるようにしていただきたいと思います。

また、ハイヤーだとか、バスとかも、障害者割引というものがあると思うのです。

そのようなところにも働きかけをして、このミライロIDの利用頻度を上げるというか、利用できる場所を増やすというか、今後そのようなことも検討していくべきだと思うのですけれど、その辺の考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（水上修一） 御答弁申し上げます。

答弁にもありましたとおり、現在、美幌町の公共施設におきましては、もともと入館料がかからないという施設でありましたが、美幌博物館がそのような取扱いとなっております。

また、町の施設でいきますと、ほかの施設でも障害者手帳を出すことによりまして、使用料などを減免できる場所もございます。

答弁いたしましたとおり、障害者手帳を所持する方で、このミライロIDの内容を知らない方がまだいらっしゃると思いますので、持っていられない方もいるかと思いますが、御自分のスマートフォンにアプリを登録していただく。

まずは、登録を増やしながら、議員から御質問がありましたとおり、商業施設などもあるかと思いますが、ほかの施設など、どのように周知できるかどうかも含めて、周知のやり方などについても検討してまいりたいと考えております。

よろしくお願いします。

○議長（戸澤義典） 8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一） 町の施設で割引のきくところはたくさんあると思いますので、ぜひそこも使えるように検討していただきたいと思います。

利用できる場所が増えていかないと、よそに行って初めて使える、美幌町では博物館しか使えないというのであれば、ミライロIDを携帯に入れても意味のないものになってしまいますので、ぜひその辺も検討していただければと思います。

私の一般質問の部分は、全て町民目線で考えていただければと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（戸澤義典） これで、8番藤原公一さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（戸澤義典） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れ様でした。

午後3時30分 散会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員